

平成23年6月第2回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 平成23年6月2日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

4番 石井孝昭  
5番 桜田秀雄  
6番 林修三  
7番 山口孝弘  
8番 小高良則  
9番 湯浅祐徳  
10番 川上雄次  
11番 新宅雅子  
12番 横田義和  
14番 加藤弘  
15番 山本邦男  
16番 京増藤江  
17番 右山正美  
18番 小澤定明  
19番 京増良男  
20番 丸山わき子  
21番 中田眞司  
22番 古川宏史

1. 欠席議員は次のとおり

13番 鯨井眞佐子

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北村新司
副市	長	高橋一夫
教	育	長 川島澄男
総	務	部 長 浅羽芳明
市	民	部 長 加藤多久美
市民部	参事(事)	国保年金課長 石毛勝
経	済	環 境 部 長 中村治幸
建設部	参事(事)	道路河川課長 勝股利夫
教育	委員会	教育次長 長谷川淳一

選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
監査委員事務局長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
都 市 計 画 課 長	山 本 伸 夫
都 市 整 備 課 長	金 崎 正 人
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事)総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄
会 計 課 主 査	和 田 暢 祥

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 査	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

+

+

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第2号)

平成23年6月2日(木)午前10時開議

日程第1 一般質問

## ○議長（古川宏史君）

ただいまの出席議員は18名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

本日の欠席の届け出が、鯨井眞佐子議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

また、携帯電話をお持ちの方に申し上げます。

電源を切るか、マナーモードに切り替えるよう、ご協力ください。

順次質問を許します。

最初に、公明党、新宅雅子議員の個人質問を許します。

## ○新宅雅子君

おはようございます。公明党の新宅雅子でございます。

既に、80日以上がたっておりますが、このたび、東日本大震災で犠牲となられた方々に対し、心からの哀悼の意を表すとともに、今もなお被災地で苦しんでいる方々に、心からお見舞いを申し上げます。

私は、1995年の阪神・淡路大震災、そして本年の東日本大震災を受け、我が市の防災対策について再考察が必要と考え、ご質問いたします。

日本は古くから大地震や津波の被害を何回も繰り返し、経験しています。1611年、慶長の三陸地震では、20メートルの津波が、そして1896年、明治の地震では、何と38.2メートルにまで津波が及んだということです。

地震国日本は、過去からの大きな地震に何回も襲われているにも関わらず、喉元過ぎれば熱さを忘れるように、対応が先に延ばされてきたように思います。たった11秒の震度7の揺れで、神戸の町が壊滅しました。全壊10万棟、半壊15万棟、死者の8割は建物による圧死で、即死だったということです。

そして、今回、マグニチュード9.0という人類史上、人智をはるかに超えた地震は、津波を伴い、はかり知れない被害をもたらし、無残な爪痕を残していきました。ここでも、想定外の言葉が飛び交い、対応の甘さを想定外という言葉で言い訳していると思えません。

3月11日の地震では、本市の震度は5弱と聞いています。5弱の揺れでも庁舎内にいた人、自宅にいた人、車を運転していた人、本当に怖い思いをしました。その後、何回も繰り返される余震、停電、停電による信号機のストップ、寒さ、情報や水の入手困難等々、震度5弱の地震でさえ、さまざまな混乱がありました。八街市の地盤は固いと言われていますが、本気でマグニチュード9.0の地震に備えなければいけないと思います。備えあれば憂い少なしです。憂い少ないはわかるんです、憂い少なしです。

そこで、ご質問いたします。

1、地域防災計画は、どのようになっているか伺います。

次に、八街市ハザードマップについてご質問いたします。

まず、ハザードマップですが、避難所の場所がわかりにくい、位置の特定がしにくいというご意見をたくさんいただいております。避難所が不備であるという問題もあります。

ご答弁をよろしく願います。

次に、要旨の3番目、災害時には自治体が正常な機能を維持していることが大事ですが、東日本大震災では、多くの市町村で住民基本台帳や契約書類、また、条例や例規集、その他すべての情報が流出してしまいました。本市では、流出することはないと思いますが、長時間の停電等を考え、市の情報維持のため、電算体制のバックアップが必要と考えるが、いかがでしょうか。

また、市庁舎の被災は、行政機能の停止につながります。庁舎の耐震強化が必要と考えるがいかがか伺います。

次に、防災メールについてご質問いたします。

3月11日の東日本大震災以前は、防災無線に対して、市民の皆様からは、音が大きいとか、夜勤で帰宅して寝たところに防災無線が鳴ると寝れない。また、スピーカーをほかの方向に向けてほしいと、批判的なご意見をたくさんいただいております。そのたびに納得していただくよう、丁寧に説明をしてみました。ところが、大震災以降は、聞こえにくいというご意見をたくさんいただくようになりました。それは、以前から確かによく聞こえなかったのだと思います。その聞こえないと言っている方たちは、よく聞こえなかったんだと思いますが、そのときは、火災情報が多かったのも、自分とは関係が薄いと感じていたのではないかと思います。しかし、震災後は、市からの大事な指示があっても聞こえない可能性があるということに不安を感じるという方が多くなりました。今、私は家の中で防災無線がよく聞こえる場所の窓を開けて聞いていただきたいと思います。しかし、情報の共有という観点から、よく聞こえる場所、聞こえにくい場所があっては、不公平になると思います。

したがって、今、かなり普及している携帯電話で、防災避難情報をメール受信できる

システムを、ぜひ、構築していただきたく、強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

次に、消防団員についてご質問いたします。

地域防災を担う消防団員が、全国的に年々減少しています。1952年の209万人をピークに、現在は90万人を切り、ピーク時の半数以下になってしまいました。消防署の整備が進んだことも、消防団員減少の一因かもしれませんが、約60年で団員が半減し、組織の存続も危うい状況というのは、八街市も決して例外ではないと思います。地元の事情に詳しい消防団員は、火災の消火活動だけでなく、阪神・淡路大震災の際には、地元住民の救出活動や道路の復旧作業にあたるなど、目覚ましい活躍があったと聞いております。

消防団員は、もともと自分たちの地域は自分たちで守るという、地域愛護の精神に基づき、全国のほぼすべての市町村に組織されており、ボランティア的な参加に頼っている状況です。直下型地震が起きたとき、消防団の要員不足に不安を感じます。地域の情報に精通している消防団員の要員確保が喫緊の課題と思いますが、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

また、マグニチュード9.0の地震が発生した際、避難所生活を強いられる人数はどのくらいと想定しているのか。その場合、備蓄品の数量は足りているのか。

また、有事の際、食料やブルーシート、飲料水等の提供の契約が必要と思うが、どのようになっているのか伺います。さらに、災害対策協力会とは、どのような話し合いが持たれているのか伺います。

次に、質問事項2. 子育て支援について。要旨(1)ブックスタートへの取り組みについてご質問いたします。

2001年に子ども読書運動推進法が制定されました。子どもたちが良書に出会うことにより、心を豊かにし、人生を力強く生きる力を得てほしいとの願いから、子ども読書運動を全国に広めようという運動が始まりました。

具体的には、絵ほんの読み聞かせ運動、ブックスタート事業、学校での朝の10分間読書です。ブックスタート事業で大切なことは、お母さんと赤ちゃんが絵本を通してつながり合うこと。赤ちゃんが愛され、守られ、大切にされているということを感じること、子どもに無料で絵本を配るという運動ではありません。小さいお子さんを抱える家庭は、核家族が多く、児童虐待に象徴されるように、子どもと家庭を取り巻く環境は決してよいことばかりではありません。国、自治体、市民ともに、次世代の健全な育成のために、真剣に考えていかなくてはなりません。親子が絵本を介して、言葉と心をはぐくみ、健やかに育ってほしいというメッセージを一人ひとりに丁寧に伝えながら手渡すことが大事だと思います。

今、子どもにどう接していいか、わからないお母さんが増えています。このことが虐待につながることは否定できません。子育て支援の大事な事業の1つとして、10年、20年後の健全な親子の育成のためにも、ぜひ、ブックスタート事業を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、私の第1回目の質問を終わります。明解なるご答弁をどうぞよろしくお願いいた

します。

## ○市長（北村新司君）

個人質問 1. 公明党、新宅雅子議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項 1. 防災について答弁いたします。

(1) ①ですが、八街市地域防災計画につきましては、災害対策基本法第 4 2 条の規定に基づき、八街市防災会議を作成する計画でございます。

計画の内容につきましては、震災、また、風水害等の対策として、防災施策の基本方針、災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興計画等についての基本方針を定め、昭和 5 4 年度に作成し、平成 1 0 年度に見直しを行った際には、直下型地震として県北西部、中央部、北東部、西部の 4 ケースを想定震源とした、マグニチュード 7. 2、海溝型地震として、関東地震のマグニチュード 7. 9、元禄地震のマグニチュード 8. 2、東海地震のマグニチュード 8. 0 と同程度の地震の規模を想定し、策定しております。

現在の地域防災計画では、マグニチュード 9. 0 の想定はされておりませんが、今後、八街市地域防災計画を見直す際に、東日本大震災の規模を踏まえるとともに、地域防災有識者会議の声を拝聴し、国・県や関係機関等の防災計画と整合性を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、②ですが、地震ハザードマップの避難所の位置表記が見つらいというご質問につきましては、防災マップと合わせて、位置の確認をしていただきたいと考えております。

また、避難所の位置表記は、簡潔に記載することにより、行動を促す意図で表記したものです。

次に、③ですが、電算システムにおきましては、電算処理に係るデータの保護を適正に行うことが必要であり、電算システムの復旧等を行う場合においても、大変重要であると考えております。全庁的なコンピュータシステムで処理している個人情報に関して、その管理責任・管理方法及び保存・廃棄方法を定めた八街市電子計算組織処理データ保護管理規定では記録されている保護データの管理方法として、耐火金庫に保管するか、データを複製して別の場所で管理することとなっております。

別の場所で保管する場合には、業者へ管理を委託することとなり、常に職員が確認することができないこと。また、記録・複製されたデータそのものを直接手渡すこととなること。別の場所までの移動中の事故等の発生等が考えられることから、セキュリティの問題も踏まえ、現時点では、職員が直接、耐火金庫に保管し、管理しているところであります。

次に、④ですが、庁舎の耐震については、第 2 庁舎を平成 1 2 年度に調査しており、一部改修が必要との結果が出ていますが、小中学校等の教育施設を優先して、耐震補強工事を行う必要があることから、先送りとなっております。

なお、第 2 庁舎以外の庁舎については、昭和 5 6 年以降の建築のため、新建築基準法にのっとり建築され、耐震基準は適合されていることから、問題ないものと考えておりますが、今後、第 2 庁舎の補強工事や事務室の移転等を含め、庁舎全体としての機能強化対策をさら

に検討してまいりたいと考えております。

次に、⑤ですが、防災行政無線につきましては、地震、洪水、台風等の災害時と火災などの緊急放送、市役所から必要に応じ周知するための定時放送、また、午前7時、正午、午後5時の時報を市民の方々に放送しております。

災害時等のメールサービスにつきましては、本市において実施しておりませんが、千葉県において千葉県防災ポータルサイトにメール登録することにより、県内の気象警報、震度3以上の地震に関する情報、津波の予報、台風情報や東海地震情報など、千葉防災メールから情報を配信されるサービスがございますので、このメールサービスの登録についての周知を図るとともに、今回の東日本大震災においては、長時間停電により情報を得るための手段がなく、市民の方々に大変不安な思いがあったものと考えられますので、市独自のメールサービスにつきましても、実施の方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、⑥ですが、八街市の消防団員は、定員595名のところ、現在477人の団員が市民の生命・財産を守るため、防災活動に日夜ご尽力をいただいているところでございます。しかしながら、本市においても、近年の就業構造の変化等により、地域防災の中核となる消防団員の確保に苦慮しているのが現状でございます。

このため、各分団では防災活動を円滑かつ安全に行えるよう、消防実技訓練を実施するとともに、消防団の存在意識を高めるため、出初め式をはじめとする市の行事や地域等で開催される行事等に参加することにより、地域の皆さんと交流を深め、また、信頼関係を築いているところでございます。

市としましては、地域消防活動の拠点である消防機庫、あるいは消防車両の老朽化が進んでいるなど、環境面等も考慮し、計画的に整備を行い、消防団員の環境に配慮しているところでございます。

また、昨年度には、八街市消防団条例の任用要件を緩和することで、対象の範囲が広がり、消防団員の確保として入団しやすい環境づくりにも取り組んでいるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、⑦ですが、大規模な地震発生時においては、家屋等の倒壊や火災の発生により家を失うなど、避難を要する市民の方々が数多く出る可能性が考えられますので、現在、市内30カ所の避難場所を指定し、計画的に防災備蓄倉庫及び備蓄資機材等を整備しているところでございます。

また、八街市地域防災計画の中では、大規模災害が発生した場合の避難者数の想定は行っておりませんが、指定されている30カ所の避難場所のうち25カ所に避難できる施設があり、その面積で算出しますと、収容できる人数としては、2万6千732人となっております。

次に、⑧ですが、災害時に円滑に応急対策を実施する上で必要となります、防災用資機材等を備えた防災備蓄倉庫については、平成8年度より整備を行い、現在14カ所に設置が進み、今回の災害で消費した備蓄量を差し引きますと、平成22年度末で主食として8千55

0食、副食として8千550食、毛布2千100枚など、災害時に必要な物資が備蓄されております。

今回の減量した備蓄の補充に合わせ、今年度は今回の震災において、特に必要であると思われる防災用資機材等を検討し、整備してまいりたいと考えております。

次に、⑨、⑩につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

本市におきましては、災害時等における市民の安全の確保、早期の復旧活動対応を図るため、各関係団体等と協定を締結しております。

地震、風水害等の大規模災害が発生したときの被災者への応急援助対策等の協力として「イオン株式会社 イオン八街店」と食品、家庭用品、衣料品等を供給していただく内容で協定を締結しております。

また、八街市建設業災害対策協力会と、地震、洪水、暴風雨などの自然災害が発生した場合に早急な対応が求められることから、復旧活動等の協定を締結しております。

この八街市建設災害対策協力会につきましては、自然災害の予防として、土嚢づくりの応援協力も通年で行っていただいております。

また、このほかにも「社会法人 印旛郡市歯科医師会」「社団法人 印旛市郡医師会」「八街市薬剤師会」「株式会社 東京電力成田支社」「八街市ガス事業協同組合」「社団法人 全国霊柩自動車協会」「八街郵便局・市内特定郵便局」等とも協定を締結しております。

次に、質問事項2. 子育て支援について答弁いたします。

(1) ですが、ブックスタートは、赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくり心触れ合うひとときを持つきっかけづくりになるため、健康部門で実施している乳幼児健診事業などに取り入れ、図書館職員とボランティアが一緒になって実施する自治体が増えてきております。

本市では、字が読めない赤ちゃんも、絵本を見ながら、優しく話しかけてもらったり、絵についてお話してもらおうことをとてもうれしく思っていることや、赤ちゃんのこれからの心や言葉の成長につながることから、健康管理課で実施している、あそびの教室の中で保護者に説明をする時間を設けております。

また、図書館で実施している、ゼロ歳児から2歳児を対象とした絵本を図書館と移動図書館に備えてあることをお知らせするチラシを健康管理課の乳幼児健診事業などで紹介し、活用していただけるよう努めているところです。

健康管理課では、乳児相談事業の中で、絵本の読み聞かせの時間がとれないか、図書館職員と調査・検討をいたしました。乳児相談時の確認事項や相談件数が多いため、時間的余裕がないことや、読み聞かせをするボランティアが必要になることなどから、実施に至っておりませんが、今後もブックスタートを乳幼児健診などに取り入れていけるよう努めてまいりたいと考えております。

#### ○新宅雅子君

ご答弁ありがとうございます。自席にて何点か、ご質問をさせていただきます。

まず、先ほど質問いたしました防災メールの件ですが、実施の方向でというご答弁をいただきました。市長のご決断、そして執行の皆様のご協力、大変にありがとうございます。問題点も多々あると思います。よりよい形でスタートをできますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初の防災計画からご質問をさせていただきます。

まず、想定外の地震が起きました。そして、また、いろんな意味で原発も含めて、想定外の結果に大変苦しんでいるわけでございます。その想定外というところが問題でありまして、私はやはり防災計画の抜本的な見直しが必要であると、そういうふうに思っております。

あと、総務省と内閣府から避難支援ガイドラインの見直しというのが、指示をされていると思います。本市でのそういう災害弱者の避難支援ガイドラインですが、その辺の策定の状況はいかがでしょうか。お伺いいたします。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、まず、地域防災計画の見直しということでございますけれども、先ほど市長から答弁していますように、この計画につきましては、昭和54年に作成をして、平成10年度に修正をしたということで、その後、長い間見直しがされてきていなかったという事実がございます。その点については、十分反省をしておるところでございます。

想定外ということでございまして、今回の地震は、この計画で想定をしている規模、これを超えるものであったということ。

それから、本市における被害等への対応とあわせて、東北地方を中心とした被災地、あるいは被災者等の支援なども行ってきたというようなこと。

それから、今、質問にもございましたように、原発事故への対応、こういったことで、この計画の中では、想定していない事態、これに対応しなければならなかったということもございますので、当然これらの教訓を踏まえまして、計画の見直し、これは行っていくと考えております。

それから、この見直しにあたってでございますけれども、これも市長から答弁を差し上げておりますように、地域防災有識者会議というのを立ち上げてございますので、この方たちの声を聞かせていただくということとあわせて、職員、この間、対応にあたってきましたので、職員の声も反映させていきたいというふうに考えております。あわせて、国・県につきましても、計画の見直しがされると思いますので、その辺も踏まえて見直しを行っていききたいというふうに考えております。

それから、災害弱者に対する支援プランということでございますけれども、ただいまお話がありましたように、平成18年3月に国の災害時要援護者の避難支援ガイドライン、これが公表されました。これを踏まえて、市では平成21年に八街市災害時要援護者避難支援プラン、これは全体計画でございますけれども、策定をしております。この支援プランの基本的な考え方でございますが、要援護者本人、それからその家族によって災害に備える、いわゆる自助。それから、地域や近隣の方々が互いに協力して支え合う共助、これらを基本とい

+

たしまして、行政機関による防災活動である公助、これらを連携いたしまして、要援護者への情報伝達の体制。それから、避難の支援体制の整備を図ることによって地域の安心・安全体制を強化するというものでございます。

冒頭に申し上げましたとおり、全体計画については、平成21年に策定をしてあるということでございます。この計画につきましては、全体計画でございまして、要援護者一人ひとりについて、誰が支援をして、どこの避難場所に避難をさせるかということを決めておく、いわゆる個別計画ということも必要となると思いますが、それにつきましては、今後の課題ということにさせていただきたいと、今の状況では思っております。

#### ○新宅雅子君

今、部長もおっしゃいましたが、全体計画と個別計画というのは、策定するよというように国からの指示があると思います。個別計画というのは、災害時の要支援者名簿というのが必要で、その名簿に載っている一人ひとりに対して、マンツーマンでとか、例えば1人に複数ということもあるかもしれませんが、必ず責任を持って、その個別の人をどうするかということもまでいかないといけない、策定しなければいけないことなんだと思います。

全体計画は八街市では、もう策定してあるということですので、次に災害時要支援者名簿を策定し、その一人ひとりに対して、個別の計画を次に立てていただきますように、どうぞその辺はよろしく願いいたします。それは、国でも約半数以下、40パーセントの市町村しか、まだ、策定されていないということで、策定を国でも支援をしていくのではないかと、

それから、先ほど、また、部長からもお話がありましたが、災害者の支援をする場合に共助という考え方があります。自助・共助・公助といいますか、自分で自分の命を守る自助、地域の人たち、近隣の人たちとともに守り合う共助、そして公の市町村等に支援を求める公助ですが、その共助の部分が大きな災害になった場合に大変大きな力を持つものだと思います。ところが、八街市で最近問題になっていますのは、区に未加入な人が大変多いということで、ご近所とあまりお付き合いがないとか、顔も知らないとか、そういう中心部が多分多いんだと思いますが、特にアパートとか、団地とか、マンションとかでは、そういう方の状況が多いように思います。区や町内会に未加入の世帯が多くなっている中で、防災の街づくり、助け合うという、コミュニティに残る人とのつながり、そういうものをつくっていくために、どのようにしていったらいいのか。区に入る人が少ないということはどういうふうに解決していったらいいのかということをお伺いしたいと思います。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

今ご指摘のとおり、今回の東日本大震災に関する報道等を通して、多くの方が地域のコミュニティ、あるいは人と人とのつながりの大切さ、この辺を改めて認識をしているところだというふうに感じております。今、この時期に、このことを殊さら取り上げて、例えば自治組織の加入促進に結びつけると、この時期についていえば、その辺、殊さら結びつけるというのは、なかなか難しいところがあると思いますけれども、当然こういった関心が高まって

いることもございますので、時期を捉えて、この地域コミュニティの大切さ、この辺を改めて訴えながら、自治組織等への加入促進に努めていければというふうに思っておりますし、その辺については、各自治組織の方々にもお願いをしていきたいというふうに思っております。

#### ○新宅雅子君

ありがとうございました。これは、ご答弁はいいんですが、最近といいますか、東日本大震災を受けて、地震とか、災害というのは、必ず起こると。必ず何かしらの被害があるということを前提に減災という言葉が最近言われております。必ず被害が残る、だけれども、それを最小限にしていくということも含めて、今後新しい計画を立てるときに取り入れていただきたいと思います。これは、ご要望にとどめておきます。どうぞよろしく願いいたします。

次ですが、防災マップといいますか、ハザードマップ、これは先ほどの市長のご答弁で、防災マップとハザードマップ、両方を見ていただきたいとありました。多分、私も思いましたが、これを見て避難所がどこにあるか探していくというのは、不可能なことであります。これはハザードマップですけれども、これで自分の避難するところはどこで、この地図を見ながら行くというのは、不可能で、もともとそういうことを想定して、これを作っているのではないということはおわかります。

それで、提案ですが、これは八街市のではないし、投票所のご案内なんですけれども、こういう形で5センチ四方ぐらい、そういう地図が載っている、これは広報ですが、八街市の広報でもありませんが、そういう形で八街市の広報に避難所30カ所を載せていただければいいかなというふうに思いますので、その辺のご検討をいただきたいと思います。その辺のご検討の方はいかがでしょうか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

今回の大震災だけではございませんけれども、そういった避難所の周知については、ぜひ必要なことだというふうに考えております。いずれの方法をとるかということについては、また、これから検討させていただきますけれども、その中で今ご提案になったようなことについても、あわせて検討はさせていただきたいというふうに思います。

#### ○新宅雅子君

ありがとうございました。

それでは、電算システムのバックアップですが、私もほかのところに移すということに関して、移動とか、セキュリティの面とか、これは確かにとても大変なことだな、難しいことだなと。本当にセキュリティがしっかりしていないと、漏れてしまうということもありますので、耐火金庫で八街市はそうしていくということで、よくわかりました。また、それは、何かあったときに、また、ご質問をいたします。

それでは、4番目の庁舎の耐震強化の話ですが、子ども優先で学校の耐震強化をずっと八街市は行っていただけてきました。そして、今回、朝陽小学校の方で最後で、本当に長い間

をかけて完成、耐震強化をさせていただきました。例えば、一番近い八街中学校にしても、外から見れば、鉄骨が入っているのがよくわかりますし、八街中学校の体育館も本当にきれいになりました。東小学校のプレハブ校舎も鉄骨になりました。そういう意味で、子ども優先、学校の耐震化の方にお金を使っていたら、庁舎が最後になっているというのはよくわかります。本当によくわかります。しかし、庁舎の崩壊というのは、やはり行政機能の停止につながってしまいます。そして、私は阪神・淡路大震災の後に神戸に行きましたら、神戸の市役所の1階が、もうなくなっていました。2階の部分が1階になっていて、1階はもう完全につぶれていまして、本当にお菓子をぺちゃんとしたような感じで、1階がなくなっていました。本当に大変な状況だと思います。ですので、第2庁舎は大変古いものでありますし、もう少し予算がかかるとは思います。先ほど市長からもご答弁ありましたが、何らかの形で処置をしていただきたいというふうに、ご要望だけはいたしておきます。

もう一つ、これは庁舎ではありませんが、1つ気になっていることがあります。それは、実住小学校の前の歩道橋です。あれは、かなり長い年月がたっていると思いますが、例えばあれが倒れたら、あの道路は不通になって緊急車両も通れなくなります。渋滞になると思いますが、あの歩道橋に関しては、どのようなお考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○建設部参事（事）道路河川課長（勝股利夫君）

実住小学校前の歩道橋につきましては、県道の上にかかっておりますので、県管理の施設でございます。私どもの方で、今後の地震があった際、例えば申されたように、もし落橋してはいけないということで、安全管理について、ひとつ十分に検討していただきたいということで、申し入れはしてございますけれども、まだ、回答の方をいただいております。

#### ○新宅雅子君

わかりました。どうぞ、あそこも県道ですので、県の方に強く要望をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、防災無線のことは、情報の共有という意味からも、本当にありがとうございました。

次ですが、消防団員も地域密着型といいますか、本当に地域のことに精通している方がたくさんいらっしゃいます。減少が続くとはいえ、常備消防の方が何人いるのか。また、非常備消防の方は、今何人いるのか。その辺をお伺いいたします。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

非常備消防ということで、消防団員のことについてお答えをいたしますと、市長答弁でもございましたように、定員595名に対して、現在477名の方に尽力をいただいているということでございます。

申し訳ありません。常備消防については、今、手持ちの資料がございませんので、必要でございましたら、後ほど答弁差し上げたいと思います。

#### ○新宅雅子君

ありがとうございます。多分、常備消防というのは、非常備消防の6分の1とか、7分の

1とか、例えば常備消防が480人だったら、6分の1とか、8分の1とか、そのくらいじゃないかと思えます。これは推測なので、私も申し訳ありません、はっきりわかりませんが、ただ、それだけ非常備消防の方は人数が多くて、そして地域のことに精通している人が多いということです。ですので、入団の呼びかけを地元の消防団員の方に頼っているばかりではなくて、また、地元の消防団の人も一生懸命、入団のご案内を近所の人に行っているんですね。いろんなところに、ご自分で行って出かけて、お話をしたりとかされているんです。本当に一生懸命やっつけやっつけ、けなげなぐらい一生懸命やっつけやっつけいます。消防本部でも、広報活動に力を入れたりして、積極的に団員の確保に努力をしていただきたいということで、これもご要望いたします。

続きますが、備蓄品の種類と量ですが、少なくとも1日分ぐらいの量がないといけないと思うんですが、これで1日分、足りるのかどうか、お聞きいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

十分かと言われれば、もう十分ではないというふうには、認識はしております。この辺については、緊急用ということでございますので、その辺のこともご理解いただければというふうに思っています。これについては、これからも充実させていかなければいけないというふうには、認識はしております。

○新宅雅子君

それでは、次に、子育て支援について、ブックスタートへの取り組みについてお伺いいたします。

ブックスタート運動に関するご質問は、過去に3回やっております。平成13年6月と今回が新宅。平成15年12月と17年3月に鯨井議員が質問をしております。8年間でちょうど4回ご質問させていただいております。

まず、ここ過去5年ぐらいの新生児の推移を教えてくださいたいのですが、お願いします。

○市民部長（加藤多久美君）

それでは、平成18年度からの年度別の出生者数を答弁したいと思います。

平成18年度が567人、19年度が558人、20年度が532人、21年度が498人、22年度も498人、以上でございます。

○新宅雅子君

ありがとうございます。社会福祉協議会では、今年の4月から小学校1年生に好きな本を選んでもらうという運動を始めているようです。今年1年生の子どものが合計が608人とか、609人とか、そのくらいですが、かなりここ少しの間に、6、7年で500人を切ってしまった、100人以上減っているという状況がよくわかります。

それで、社会福祉協議会の方のブックスタート、あれは小学校1年生でセカンドスタートと言うのでしょうか。そういう事業なんですけど、1年生の入学式の時、12冊ぐらいのカタログの中から1冊を選んでもらうという事業で、それを後から子どもに渡すということなんですけど、その何冊かの中から、お母さんやお父さんや、お家の方と一緒に、どの本がいいか

など一緒に探すという、そういう状況が、その選ぶということ、それがいいのかなと私は思います。すぐに結果を求めるわけではありませんが、長い間をかければ、小1ギャップ、幼稚園から小学生になった、保育園から小学生になったという子どもの急激な変化の葛藤。学校で荒れたり、歩き回ったり、いろいろなことがあるということを知っています。そういうギャップも、お母さんと一緒、お家の方と一緒に本を選んだりする時間が長くなっていくことによって、だんだんとそういう小1ギャップなんかも徐々に少なくなっていくといいなというふうにも思っています。ですから、親子の触れ合いを大切にすること。赤ちゃんに本の内容はわからないけれども、自分に愛情が向けられているとか、それから、温かい感じというのは、よくわかると思うんですね。そういうところを丁寧に説明をして、ぜひ実施の方向へお願いをしたいと思っています。

また、お父さんやおじいちゃんの大きな、お母さんより大きな膝の上で、ゆったりと落ち付いた声を聞いて本を読んでもらえるという、そういう状態も内容はわからなくても、何ともいえない安心感というものが、子どもに伝わってくるんじゃないかと思います。本をあげるという事業ではなくて、そういう状況をつくるようにしていただきたいということを説明すること。そういう時間をたくさん持っていただくことが大事だということを、赤ちゃんを持ったお家の方に理解をしていただくという事業でございます。もう一度、ご答弁をお願いしたいと思います。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

このブックスタートにつきましては、基本的には、私ども乳児相談とか、乳幼児健診、保健センターの2階等でやってございますので、例えば4カ月、10カ月の乳児相談時に、その機会を捉えてやるのが、一番ベストではないかというように担当も思っておりますし、私も、そう思っております。しかし、新事業になりますので、課題としては予算の確保、たしか22年3月のときに、川上議員に答えていると思うんですけども、さっき言った500人掛ける、例えば1パック1千円前後としますと、年間50万円の予算。これを確保するという課題と、もう一つはやはりスタッフの課題ということでございまして、これについては今、健康管理課のスタッフだけでは、なかなか対応し切れないということで、図書館の司書の方の応援を得るとか、また、市民の方のボランティアを募ってやるということで、その辺の人的資源を確保するために、若干時間が必要ということで、その2点がクリアできれば、24年度等のめどにして、関係各課と折衝していきたいと、このように考えているところでございます。

#### ○新宅雅子君

それでは、24年度に実施ができますように。それから、川上議員も質問していましたが、入っておりませんでした。大変申し訳ありませんでした。

それで、24年度から、どうぞ実施の方向に行きますように、強くご要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（古川宏史君）

以上で、公明党、新宅雅子議員の個人質問を終了します。  
会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

**○議長（古川宏史君）**

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

浅羽総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

先ほどの新宅議員の質問の中で、常備消防の人数ということで、答弁漏れがございましたので、改めて答弁をさせていただきます。

佐倉市八街市酒々井町消防組合は、消防本部及び各署所の合計人数が298名となっております。

また、八街市内でございますけれども、八街消防署が45名。それから、南部出張所が2名の合計67名ということになっております。以上でございます。

**○議長（古川宏史君）**

次に、公明党、川上雄次議員の個人質問を許します。

**○川上雄次君**

おはようございます。公明党の川上雄次です。

この6月議会は、日本国にとっても未曾有の大被害をこうむった、3月11日の東日本大震災を受けて初めての議会となります。このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げるとともに、被災地の1日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

大震災があり、本市の防災については、多くの議員の皆様から防災関連の質問が寄せられております。私は、この6月議会は新年度の予算執行に伴い、大事な新規の計画やプランがスタートされていることから、これらに関連した内容を質問させていただきます。

それでは、通告順に4項目の個人質問を申し上げます。

まず最初の質問は、市民の健康増進策について伺います。

近年の医療費の増加は少子高齢化とともに年々増加の一途をたどり、大きな問題となっております。いかに医療費を抑えるかの課題は、見方を変えれば健康な人、病気にならない人、病気を早期に発見し、大事に至らないうちに治療する予防医学の充実策にあります。

市民の皆様は、生涯を通じて、元気で充実した生活を送っていただく「生涯健康」であるため「健康寿命の延伸」への不断の努力が求められております。

本市では、さまざまな健康増進の施策が取られておりますが、まだまだ不十分と言えます。

その1つに、他市では行われている予防医学の人間ドックや脳ドックへの助成が、いまだ行われておりません。人間ドックや脳ドックの必要性の第1は、自覚症状のないときから、

+

早期発見が可能になることです。現在、日本人の死亡疾患の約7割が、がん・心臓病・脳卒中など、3大生活習慣病に占められております。これらの病気の特徴は、自覚症状のあらわれるのが遅く、しかも初期には病気特有の症状が少ないことで、人間ドックや脳ドックを受けて発見されない限り、その診断や処置が遅れ、重症化しがちです。

人間ドックや脳ドックは自覚症状の有無に関係なく、定期的に病院や診療所で、身体各部位の精密検査を短期間に集中して行う、極めて効果的な予防医学です。

そこで質問項目の1として、予防医学の拡充は、市民の健康増進に寄与し、医療費抑制効果があり、人間ドックや脳ドックへの助成制度の導入は急ぐべきと考えます。

そこで、本市の取り組みはいかがか、お伺いします。

次に、道路整備について質問いたします。

3月11日に発生した東日本大震災は、14時46分に三陸沖でマグニチュード9.0、続いて15時15分に茨城沖でマグニチュード7.4と極めて大きな地震が連続して発生し、大災害となりました。被災地では、いまだ多くの方が不自由な避難生活にあります。

また、先の見えない福島第一原発の放射能汚染は極めて深刻な事態となっております。本市は震度5弱の地震に見舞われましたが、その被害は限定的なものと言えますが、給水管の漏水や塀の倒壊、屋根瓦の損壊なども発生、中央公民館の大ホールは、いまだ使えない状態が続いております。

今議会では、八街東小と中央公民館の復旧工事などに、2千843万9千円の補正予算が提案されたところあります。

また、市内では、地震の後、道路のひび割れ等で道路を走る車の振動で、家が大きく揺れて困る等の声が聞かれます。

そこで、東日本大震災以降、被害の掌握や初動体制、市内の点検パトロール等の対応について質問します。

質問項目1. 3月11日の東日本大震災以降、市内の道路のひび割れなど、道路損傷の被害についてお伺いします。

次に、兼ねてから危険な市道として問題になっている箇所についてお尋ねします。

水道課、榎戸配水場入口付近の市道は、幅員が極めて狭く、さらに両側の土地が低く、崖のようになっており、大変危険な状態です。この場所は、特に冬場にはスリップして道の下に落ちる車がよくあり、以前、建設常任委員会に私がいたときに、現地調査を行い、担当課に対策の申し込みをお願いした箇所であります。

この市道の幅員の狭い場所以外の前後の道幅は広く、この危険箇所だけが他より狭くなっております。本市の市道では境界線の認定されていない道路も残っています。この危険箇所も正規の幅員の確定により、問題を解決する事ができないかお伺いします。

そこで、質問項目の2は、水道課、榎戸配水場入口付近の市道は、現在、極端に道幅が狭い危険箇所だが、道路査定や認定幅員の見直しなどで、改善できないかお伺いします。

次に、「八街市地球温暖化対策実行計画」について質問いたします。

地球温暖化の問題は、近年の気候変動の顕在化により、ますます、その深刻さを増しております。この地球温暖化対策に対して、京都議定書では2012年までの5年間の温室効果ガス排出量の平均値を1999年の温室効果ガス排出量を基準に6パーセント削減することを約束しておりました。そして、これらを達成するため、国、地方公共団体、事業者及び国民の各主体が役割を定めた「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成10年に制定されております。これを契機に、多くの自治体が積極的な温暖化対策に取り組まれております。

これに対して、本市は、甚だ対策が遅れており、地球温暖化対策に関する法律、第21条及び京都議定書目標達成計画に基づき、市の事務及び事業に関して、早急に「八街市地球温暖化対策実行計画」を策定する必要があり、平成20年9月議会、21年9月議会さらに22年6月の議会で、私は「八街市地球温暖化対策実行計画」の早期策定を求める質問を行ってまいりました。

これらの経緯を経て、本年3月に「八街市地球温暖化対策実行計画」ができ上がり、執行されております。予定より、約1年遅れではありますが「八街市地球温暖化対策実行計画」を環境課が自力で作成されたことには敬意を表したいと思います。

今、福島第一原発の事故により、高い目標の節電が事業者や家庭、または行政に求められております。この電力の危機的状況で策定された、本市の「八街市地球温暖化対策実行計画」を効果的に履行して、成果を出すことは、大変大きな意義があると思います。

そこで、同計画をより実効性のある、確実な成果を上げるため、全国60の自治体が加盟して成果を上げている、環境自治体スタンダード（ラスイー）の規格に沿った「環境マネジメントシステム」の手法を取り入れた確実な実行計画の推進をしてはどうかと考えます。

そこで、質問要旨の1は、ラスイーの規格に沿った「環境マネジメントシステム」の手法によるプロジェクトチームを編成して、責任体制の明確な取り組みにすべきと思うがいかがか、伺います。

次に、ラスイーを採用することで、市民と協働でシステムを管理し、公正性と透明性を高めるとともに、市内各家庭や事業所にも地球温暖化対策の取り組みを広げ、地方自治体の本旨である「市民自治」を環境面から推進していくべきであると考えます。

そこで、質問要旨の2は、今後の市内、各家庭、市内事業所への温暖化対策の普及策が必要であると思うが、考えを伺います。

次に、「八街市行財政改革プラン」について伺います。

本年度、平成23年より平成26年までの4年間の行政改革のプランが策定されました。本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化のさらなる進展、経済情勢の深刻化等の環境下で、高度化・多様化する公共サービスへの需要は増大しております。市民と行政が相互に役割と責任を果たしながら改革に取り組む行財政改革プランは極めて重要な施策であります。大胆に、より一層の行財政改革を推進し、本当に必要な公共サービスを、最も適切な量と質、方法で実施することが求められております。

そこで、本市の行財政改革プランの取り組みについて伺います。

質問要旨 1. 「八街市行財政改革プラン」の内容の重点施策、新規性について伺います。

次に、「八街市行財政改革プラン」推進の中心的な役割を担うのは、本市の職員の皆さんです。公務員制度の改革では、新たな人事評価の導入や制度改定論もとりただされていますが、何より現場職員の意識や行動を通じた効率改善の知恵や顧客志向といった時代や世論に即した行動が求められております。

そこで、質問要旨 2 は、「八街市行財政改革プラン」での職員の意識改革への取り組みの具体性は弱く、さらなる工夫を図る必要があると思いますが、お考えを伺います。

次に、八街市行財政改革プランの住民参画についてお伺いします。

住民参画は地方自治になくてはならないものと言えます。情報公開や住民の意見聴取といった従来の「住民参加」のみにとどまらず、多様な住民意見を反映し、住民の視点を活かした政策を行い、地域政策の計画立案や合意形成など、行政と住民との協働の街づくりには住民参画は不可欠な存在です。

八街市行財政改革プランの最後のページには「市民と行政の協働の推進」との項目がありますが、その内容は乏しいと言えます。わずか 1 ページに満たない抽象的な文章で、その文末にさまざまな形で市民との協働事業を推進しますと書いてあり、それ以外に具体的に、何を推進するのが不明確です。

そこで、質問項目の 3 は、市民参画の取り組みの具体的な施策についてお伺いします。

以上で、4 項目の質問を終わります。真摯で積極的な回答を期待して、1 回目の質問を終わります。

## ○市長（北村新司君）

個人質問 2、公明党、川上雄次議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項 1. 健康増進策について答弁いたします。

(1) ですが、本市における特定健康診査については、生活習慣病などの疾病予防、早期発見を目的として、総合保健福祉センターを主会場に、市内各公共施設を巡回する集団健診方式により実施しております。

昨年度からは、肺がん検診、前立腺がん検診も同時に受診できるよう、検診内容の拡充を図りました。今年度も 8 月 25 日から 9 月 18 日の期間において、実施を予定しており、受診率が向上できるよう準備しております。

さて、ご質問の人間ドック、脳ドックへの助成制度についてですが、特定健康診査同様、疾病の早期発見や予防の効果が期待できることから、早期に実施できるよう、県内市町村の実施状況調査や医療機関等との調整を行ってまいります。しかしながら、本市の国民健康保険特別会計の財政状況は非常に厳しい状況にあり、その中で、人間ドックと脳ドックの 2 つの助成制度を立ち上げるのは、大変難しい状況にありますので、まず、人間ドックの助成制度を確立し、被保険者の健康増進につなげていきたいと考えております。

助成方法や助成水準、対象者など、詳細な実施方法については、国民健康保険運営協議会に諮りながら検討し、平成 24 年度の当初予算に盛り込めるよう努めてまいります。

次に、質問事項２．道路整備について答弁いたします。

(１) ですが、地震後、市内パトロールを実施いたしました。その際、地震による市道の損傷などの被害は確認できませんでしたが、３月１３日に東吉田１号線、特別養護老人ホーム風の村付近で道路にひびが入っていると市民からの通報を受けました。

現地調査を実施したところ、ひび割れと路肩の地盤が軟らかくなっていることを確認しましたので、損傷箇所にカラーコーンを設置し、その後、加熱合材１トンを使用し、補修を完了いたしました。

今後も災害時はもとより、市道の定期的なパトロールを実施し、道路の安全確保、維持に努めてまいりたいと考えております。

次に(２) ですが、当該箇所につきましては、昨年度、湯淺議員の一般質問の際にも同様のご指摘を受け、実施に向け検討してまいりたいと答弁させていただいたところでございます。

この現場における舗装幅は約５メートルと、前後の舗装幅より狭くなっておりますが、道路の認定幅員としては８メートル２０センチの幅員がありますので、この幅員を有効活用し、舗装の拡幅工事を今年度中に実施いたします。

次に、質問事項３．「八街市地球温暖化対策実行計画」について答弁いたします。

(１) (２) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

環境マネジメントシステムとは、自治体として環境負荷をより一層削減するため、事業活動における環境に配慮した取り組みについて目標を立てて実行し、その内容について、点検、見直し、改善を継続的に行うシステムでございます。その中で、外部機関の定めた規格に基づいたシステムを採用し、また、外部機関からの審査、認証を受けることで、効果的なシステムを運用できるとともに、社会的な評価を得ることができるものでございます。

本市におきましては、平成２３年３月に「八街市役所地球温暖化対策実行計画」を策定いたしました。これは、全庁的な取り組みを目指したものであり、計画の実効性を確保し、取り組みの効率化を推進するためには、組織的な取り組みが必要であることから、推進・点検体制の整備として、各課等で環境推進責任者及び環境行動推進員を置き、温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組むものでございます。

なお、市内各家庭、事業所への温暖化対策についても、現実行計画を見据えながら、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

次に、質問事項４．「八街市行財政改革プラン」について答弁いたします。

(１) ですが、平成２３年度から取り組む八街市行財政改革プランについては、平成１７年度から２１年度までの５カ年を計画期間とした、八街市集中改革プランでの成果を踏まえ、さらに効率的な行財政システムの確立を目指すものでございます。

重点施策としましては、歳入面では歳入の根幹である市税等の確保について、副市長を本部長とする「八街市市税等徴収対策本部」を中心に、市税等の徴収対策の強化に関する基本方針及び実施計画を策定し、さまざまな手法を用いて徴収の強化を図るとともに、市民に対

しましては、納税に関してのご理解をいただくよう努めてまいります。

また、引き続き、受益者負担の適正化や財産の有効活用を進めてまいります。

歳出面では、前集中改革プランの中で目標を上回る職員削減となりましたが、市民サービスの低下を来さないよう、引き続き適正配置に努めるとともに、本年度も特別職等を初めとした給与等削減を行っているところでございます。

なお、引き続き厳しい財政運営が求められていることから、新たな取り組みとして、補助金、扶助費、投資的経費などの事務事業全般について、行政評価の手法を取り入れた総点検を行い、抜本的な事業の見直しを進めてまいりたいと考えております。

また、社会情勢の変化などから、協働の街づくりが不可欠となっておりますので、協働の実践に向けた啓発や協働の仕組みづくりを行い、協働事業を推進してまいりたいと考えております。

次に（２）ですが、効率的な行財政運営を推進するためには、職員の意識改革が不可欠であることから、八街市行財政改革プランに職員の意識改革を掲げてあります。

具体的には、市税等の徴収率向上対策及び逼迫する本市の財政状況を理解し、全職員が問題意識を共有できるよう、市税及び財務に関する職員研修を実施するとともに、各種研修会を拡充することにより、人材育成と能力開発に努め、マネジメント能力の向上や新たな行政課題の解決に向けた意識啓発を図ることとしております。

また、本市では、人事評価制度や議員提案制度の活用による人材育成や意識改革にも取り組んでおり、今後も、これらの制度の効果的な運用に加え、市民協働における職員の自主的な取り組みの場の創出などに、より一層の意識改革に努めてまいりたいと考えております。

なお、私が直接、中堅職員とテーマを決めて、意見交換などできる機会も増やし、その成果を市政に反映できればと考えております。

次に（３）ですが、市民のニーズが多様化、複雑化する中で、市民の理解と協力のもとに街づくりを進めていくため、これまでも、各種審議会や委員会での市民公募、懇談会の開催など、市政への市民参画の機会の充実に努めてきたところでございます。

今後は、市民が街づくりの主役として、さらに主体的に政策等の立案や実施に関わっていただくことが不可欠であることから、協働の実践に向けた啓発の推進や協働の仕組みづくりを検討していくこととしております。

協働は、市民やNPO等の主体と市が対等な立場で、お互いの特性を尊重し、認め合い、企画立案の過程から実施・評価に至るまで協議しながら、共通の目的である公共的な課題解決のため、ともに取り組むことであります。

市では、昨年度から協働の街づくりの実践に向け、議員による研究会を立ち上げるとともに、市民を対象とした講演会、意見交換などを行っております。

本年度も、これらの事業を充実し、市民と行政とのパートナーシップの構築に努めてまいりたいと考えております。

○川上雄次君

ご答弁、大変ありがとうございました。自席にて再質問させていただきます。

まず、1点目の健康増進策についてでございますが、答弁でもあったように、本市では健康安全都市宣言以降、さまざまな健康の施策を充実させていただいてきております。昨年も前立腺がん検診がスタートという形で、大変ありがたく思っておりますが、人間ドック、脳ドックについて、もう少しお尋ねします。

人間ドックの導入に前向きなご答弁をいただきました。これは、検査内容とか、予算とか、医療機関はどうするかとか、具体的な方向性が、ある程度見えているようでしたら、もう少し詳しいお話をお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

#### ○市民部参事（事）国保年金課長（石毛 勝君）

お答え申し上げます。現在のところ、まだ、医療機関との調整等が進んでございません。しかしながら、県内のデータ等を収集いたしまして、また、私ども共済組合でも人間ドック等の助成項目、検査項目、こういうものもございます。あと、ほぼ医療機関におきましては、人間ドックの基本的な検査項目がございますので、それに準じまして、私どもも設定していきたいというふうに考えております。

あと、医療機関等の範囲でございまして、これは県内の実施団体におきましても、さまざまでございます。例えば共済組合、私どもの受けているものにつきましては、北総地区の医療機関を限定して助成するというのもございますし、また、償還方法としまして、全国的に医療機関はどこでもいいですと。ただし、一時的にはお支払いをいただいて、その検査をしたという実績報告をしていただいたところで助成をしていくという方法もございます。そういった細かい点につきましては、今、進めておりますし、24年度の実施に向けて進めていきたいというふうに考えております。

#### ○川上雄次君

具体的にお話を聞かせていただいて、ありがとうございました。

あと、脳ドックについてなんですけれども、この費用も30分と1時間と違いまして、安くできるような脳ドックもあるようなので、この辺も次の施策充実ということで、研究をしていただきたいと。この件に関しては、要望させていただきます。

それから、次に道路整備についてですけれども、先ほどのご答弁の中で、認定されている幅員が8メートルあると。これは、具体的な認定作業は、もう終わっているということなんでしょうか。

#### ○建設部参事（事）道路河川課長（勝股利夫君）

市の道路用地として、8メートル20センチあるということでございます。これは、道路の表面だけではなくて、法面部分を含んだ数値でございます。

#### ○川上雄次君

現在が5メートルぐらいのところなので、本当にこれが8メートルに広がれば、通学路でもありますし、大変、市民の皆さんに喜ばれると思いますので、これは早期に、ぜひともしていただきたいと、このように思います。

それから、その同じ道路なんですけれども、幅員はあるんですけれども、随分傷んでいる。ひび割れとか、路肩が崩壊していたり、そういう箇所が大変多く見受けるんですけれども、この辺の道路の改修の予定はいかがになっているのでしょうか。

**○建設部参事（事）道路河川課長（勝股利夫君）**

すべてご要望にお応えできればよろしいんですが、私どもがいただいている予算の中で、とにかくやれる範囲ということで、まず、幹線道路を中心に現在作業を進めております。それと、若干、路肩部分が傷んでいるとか、そういった部分については、延長の短い、10メートル、20メートル単位の工事でございますけれども、こういったものも随時、発注しております。

**○川上雄次君**

この道路については、湯浅議員からも質問があつて、榎戸駅からの通学・通勤で歩くことも多いということで、幹線道路とほとんど同じぐらいの重要度のある道路ですので、早期な整備をよろしく願いいたします。

続きまして、八街市の地球温暖化対策実行計画についてお尋ねします。

ちょうど、この3月からの執行となりましたけれども、3月11日の大震災以降、今、節電ということが非常に大きな課題で、行政も、また、各企業も各家庭もという大きな課題でございます。この節電に関して、本市の目標はどのようになっているのか、お伺いします。

**○財政課長（吉田一郎君）**

市庁舎におきましては、節電目標といたしまして、25パーセント以上という数値を掲げております。その対策といたしましては、従前より行っております、ノーネクタイ、ノー上着などの軽装期間の拡大。2点目に勤務時間における照明の減灯及び休憩時間における消灯の徹底。これにおいて、試算では5.8パーセントというふうになっておりますけれども。

3点目にプリンターなどの事務機器類の必要最小限のもの以外の節電。冷房運転の見直し、これについては、6月1日から9月1日までの夏期期間。運転時間は10時から15時までの5時間を原則といたしまして、これで20パーセント以上の節電というふうな試算をしております。

また、契約電力の方の見直しもしてございまして、現行432キロワットを25パーセント削減の324キロワットというように変更いたしております。以上です。

**○川上雄次君**

この25パーセント、大変高い数字だと思うんですね。そういった意味で、これは市の職員だけじゃなくて、本当に住民の皆さんのごみ出しから、いろんな市が取り組んでいるというこの周知徹底、広報も必要だと思うんです。まず、今の説明の中で25パーセントは達成できるのかどうか。その辺のめどはついているのでしょうか。

**○財政課長（吉田一郎君）**

試算の中では、減灯・消灯において5.8パーセント、冷房運転の方で20パーセント以上という試算はしたんですけれども、実際におきましては、4月を前年度比較いたしますと

30.05パーセントの削減。5月においては28.01パーセントの削減率になってはおりません。

○川上雄次君

やればできるというか、すごい目標を達成しているわけですが、この件に関しては八街市の地球温暖化対策実行計画の委員会の方では、どのような取り組みをされたのか。その辺の経緯があれば、お示ししてもらいたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

この八街市地球温暖化対策実行計画、この委員会の中では、この震災以前に会合が行われております。それによりまして、震災以前から節電ということで、心がけておりまして、この25パーセントにつきましては、実行可能な目標と。その後、政府の方で一律15パーセントの節電ということが出されたわけですが、この25パーセントについては、あくまで実行可能な数字ということで出されたものでございます。

○川上雄次君

これから、そういった行財政改革の施策ということも含めて、地球温暖化の委員会を持つ意味合いは大きくなったと思うんですが、年に1回の成果の発表ということは聞いておりますが、年間のタイムスケジュールで、こういったサイクルで、この委員会をやり、また、推進委員の責任者の会をやっていく。そういった、具体的な管理体制、推進体制はどうなっているのでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この具体的な会合の計画というのは、現在のところ、まだ、立てておりませんが、昨年と比較ということでやりますと、昨年は大変猛暑であったということで、この実行計画の目標は非常に達成しやすいわけですが、これは起用につきましては、あくまで5年を継続ということで、この辺を現在研究して、次の段階に移りたいということで、現段階では具体的な委員会の計画というのは立てておりません。

○川上雄次君

その辺が実は弱いんですね。本当にこれは、3月に策定されて、4月、5月と2カ月経緯しているわけです。その間に、この計画を作って、それで1年後に発表すればいいやというのではなくて、具体的に節電であったり、また、CO<sub>2</sub>削減について、各課それぞれ、現在の数字が出ていたわけですから、これをマイナス6パーセントにしていくためには、どういった工夫があるのか、努力があるのか。また、その計画書の中にも職員の皆さんからの提案、改善を提出してもらった書類まで付いていますよね。そういった意味で、スタートが大事なんですけれども、3月に制定されて4月、5月。大震災を受けて節電という大きな市の目標もある中で、具体的な提案とか、改善された点とか、その辺のものがあれば、お聞かせ願いたいと思いますけれども。

○経済環境部長（中村治幸君）

各課の取り組みにつきましては、具体的な方策というのは出ております。ですから、これ

をもとに年1回の最終報告ということで、この6パーセントを現在目標に掲げてございますが、これにつきましては、今のこの震災を受けまして、節電、それから公用車、ガソリン等につきましては、普通乗用車から軽自動車へのリースの借り替え。それから、低公害車へのリース替えということで、それぞれ十分効果の方は現在出ているわけですが、これにつきまして、各課の取り組み等につきましては、具体的なものの報告というものは出ております。

#### ○川上雄次君

非常に計画を作っていただいて、成果が上がっているというところで、それは感謝したいんですけども、この質問の中で環境マネジメントということをご提案させていただいたのは、なかなか自分のやっていることを自分で評価していくというのは難しい。今、部長の答弁の中でも計画は作ったけれども、会議のサイクルであったりとか、具体的な取り組みは、まだ後だということになっていきますので、これは環境自治体スタンダードというのは、環境自治体60ぐらいの団体が参加していて、そして共通の目標設定があって、その第1ステージ、第2ステージ、第3ステージとステージをクリアすると認証されるということで、これはISOの9000とか、14000とか、ああいうのはお金がかかるんですけども、お金がかからない自治体用でできているものなんですね。こういったものの外部の目も入れて、外部の知恵も使って、そして大きく推進していくことも大事じゃないかと思っておりますので、これは今回提案させてもらいますので、ぜひ、研究していただいて、全国の中で、まだ、千葉県はこれにかかわっている業者がないんです。そういった意味では、八街が地球温暖化計画を作るのは遅かったけれども、一番進んだシステムを導入しているなど、このように言われるような取り組みをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと、もう1点、この地球温暖化対策実行計画の中で、学校、教育現場というのも非常に大きなウエートを占めていると思います。

教育長にお尋ねしたいんですけども、学校では、この温暖化対策についての、例えば緑のカーテンとか、いろいろあると思うんですけども、屋上緑化とか、中央中学校では、もう太陽光発電で、その数値が表示されるようになっております。その辺の学校の取り組みを教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育長（川島澄男君）

緑のカーテン等につきましては、12校のうち6校ほど、学習の時間を使ったりして実施している学校があります。中央公民館も去年あたりから、大がかりに始めていております。

あと、節電関係は、各学校15パーセントということで、今、お願いしているところでございます。以上です。

#### ○川上雄次君

ありがとうございます。行政が、まず取り組んで、そして一般家庭の皆さんとか、各事業所にも協力をお願いしていくと。そういうようなステップで、ぜひとも、これは本当に全人類的な大きな課題でありますし、また、この夏の節電ということでは、大変大きな停電のリスクを抱えている状況でありますので、これは着実に、確実に実行していただきたいと、この

ようにお願いいたします。

次に、八街市の行財政改革プランについてお伺いいたします。

前の計画が集中改革プランでありました。これは、平成17年から21年、55億円の財源不足が見込まれると、そういうことで、集中改革プランの取り組みが始まったんですけれども、今回の八街市の行財政改革プラン、平成23年、本年から26年、4年間ですけれども、この間の財源不足というのは、どのくらいの数字を見込んでいるのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

集中改革プランの方では、今、川上議員がおっしゃられていたように、目標額を設定しておりました。5年間の財源不足額55億円のうち、集中改革プランによる目標額26億円ということで、設定をいたしたところでございます。

新しい行財政改革プランの中では、全体的な効果目標額、あるいはそれを達成するための個々の事業の効果目標額、これは設定することが難しいというような判断がございましたので、目標額ということでの設定はしておりません。それとは別に中期財政推計というのがございますので、この中では、財源不足額、23年度から27年度ということでございますが、34億円ということで見込んでおります。

○川上雄次君

この不足額をお伺いしたのは、前期の計画では、足りないところは基金を充当するという形で毎年毎年、予算を組んできたと思います。この基金が平成16年から、だんだん減ってきて、現在は48パーセントまでに減少している。このように基金が枯渇してきているという。その中で果たして、また、4年間の財源措置はとっていけるのかと。この辺の心配があったので、お聞きしたんですけれども、この辺のきちっとした取り組みがなければ、また事業が進んでいかないと思いますので、この辺もしっかりとお願いしたいと思います。

その中で、このプランで歳入の55事業の見直しということがありましたけれども、最後のページに載っている取り組み項目の中では4項目が載っているんですね。歳出の削減というのは、いろいろな取り組みができると思うんですけれども、歳入確保についての取り組みが非常に乏しいと思うんですけれども、歳入についてのこの4年間、どのようなお考えが有るのか、お伺いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおり、なかなか具体策ということについて、触れていないというのは事実でございます。記載のとおり、1点目としては、市税等の徴収率の向上、これが大きなものになるかというふうにご検討しております。

それから、2点目は受益者負担の適正化。それから、3点目は財産の有効活用ということ。それから、先ほど来、議員の方からもお話がありましたように、基金の活用等についても、その施策としていきたいというふうには考えております。

○川上雄次君

この4項目も内容を見ると収納率の向上であったりとか、下水道料金の改定、値上げです

よね。こういうような項目なので、ちょっとつらいなどというのがあるんですけども、この基金が非常に減ってきている中で、庁舎建設基金については手付かずで残っております。減っていないんですよ。庁舎建設基金という形で、これを新庁舎を作るというのは大変なんですけれども、先ほど新宅議員の質問にもありましたけれども、防災のときの中心的なセンターになる庁舎が大きな被害を受けてしまうというのは、非常に大きなリスクを抱えていると思うので、建設というよりも耐震化というような形の対策というのにも必要ではないかと思うんですけども、その辺の庁舎の耐震についての取り組みはどうなっているのか、お伺いします。

**○財政課長（吉田一郎君）**

先の新宅議員の方で、市長がご答弁しておりますけれども、第2庁舎以外については、建築基準の法令でのとっておりますので、そういう心配はしておりませんが、第2庁舎については、今後検討していきたいと思っております。

**○川上雄次君**

わかりました。

あと、もう一つ、基金で心配なのが、塵芥処理建設改良基金、これはどんどん減って、平成16年が6億4千万円ほどあったのが、今、4千800万円と、こういう形で1割以下に減っているんですけども、今後の塵芥処理施設の運営には支障がないのかどうか。いかがでしょうか。

**○財政課長（吉田一郎君）**

塵芥処理施設建設改修基金につきましては、クリーンセンター運営の方にも、基金の償還等にも充てておりますので、結構目減りが激しいようなんですけれども、寄附金の方の話もございますので、廃止の方の話もございますので、それに合わせて基金の方の廃止・統合というのでしょうか。そういうところでも、考えていきたいと思っておりますけれども、まだ、それについては不透明でございます。

**○川上雄次君**

わかりました。これ、私、勘違いしていて、寄附ではなく、開発等でやられるという。わかりました。

この八街市の行財政改革プランについてもなんですけれども、そういったいろんな基金の減少だったりとか、財源不足等がありますので、私ども何度も提案させていただいていますが、もっと外部の目を入れた事業仕分け等のそういった取り組みも大胆な取り組みをしていかなければ、この4年間の財源不足を解消できないんじゃないかと、このように思いますけれども、もう一つ、事業仕分けについて、千葉県でも取り組んでおりますし、多くの自治体に取り組んでおりますけれども、本市でも研究をしていってほしいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

行財政改革を進めていくにあたりましては、収支の均衡、いわゆる歳入の確保とか、歳出

削減、この辺が大きくクローズアップされるところでございますけれども、先ほど議員の方からもお話がありましたように、限られた予算、人員を有効活用して住民満足度、この最大化を目指すというところが重要であるというふうに考えております。そのためには、市の行政需要が何であるかということを見きわめて、優先順位を決定する。それから、行政の守備範囲を定める。この辺が求められているのではないかとこのように思っております。

そのような視点に立って、事務事業の見直し、これを進めていきたいと思っておりますが、その見直しの方法として、いわゆる事業仕分けというようなことのご提案でございます。事業仕分けにつきましては、行政評価の中の一手法であるというふうに、私ども理解をしておるところでございますけれども、この行政評価を取り入れた事務事業の総点検を行うこと、これも視野に入れて、抜本的な見直しを行うということで、市長の方からも答弁を差し上げておりますとおり、そのような形での進め方をしていきたいというふうには考えておりますが、事業仕分けを含めた行政評価の導入につきましては、職員の方が、その収支とか、内容、その辺を十分理解した上で行っていかなければならないというふうに考えておりますので、十分研究を重ねた上で進めていければというふうに考えておるところでございます。

#### ○川上雄次君

最後に、市長の答弁の中にも職員の意識改革については触れていただきました。その中で提案制度の充実の話もありました。北村市長が就任されてから、即提案制度についての取り組みも前の3月議会でお話をお伺いしましたけれども、12月、1月、2月、3月、もう半年以上たったんですけれども、この間、この職員提案制度、どのような前進があったのか、取り組みがあったのか。それについての進捗状況をお伺いします。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

職員提案制度に限って申し上げますと、残念ながら職員からの提案はないというような状況でございます。しかしながら、いろいろご提案をいただいておりますので、今年度につきましては、年度当初に職員提案制度の趣旨等を周知するというところで、職員通知をしております。

それから、今回、議会でも前からご提言をいただいております八街駅の北側の文化的核施設用地の暫定利用についての職員アンケート等も実施をしておるところでございます。

それから、職員提案制度ということとは異なりますけれども、先ほど市長からご答弁を差し上げたとおり、市長も広く職員の意見を聞くことについては、非常に積極的でございます。私どもも具体的な手法等について検討するように指示を受けておるところでございます。先ほど答弁いたしました、例えば実務を担当する班長クラスの職員と意見交換をしたいというようなこともおっしゃっておりますので、その辺どのような形で実現ができるかということについて、早急に検討していきたいというふうに考えておる段階でございます。

#### ○川上雄次君

甚だ残念なご答弁だったんですけれども、本当に外部の目をとというのは、そういったところがあるので、提案させてもらっています。

また、他の行財政改革プランの取り組んでいる市を見てみると、ゼロ予算事業とか、また、それぞれの課で提案をしていくという、システムとして提案がしやすいような環境づくりができていますね。そういった意味で、市長の意向でもありますので、ぜひとも、職員の皆さん、いろいろ知恵あり、また、提案を持っている方はたくさんいらっしゃると思うんです。その意見を集約できやすい、吸い上げやすいような、活かせるような、そういった体制を、この行財政改革プランの中にも据えて、職員の皆さんの力が本当に生きて、このプランが前進するように、ぜひともお願いしたいと。このことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（古川宏史君）

以上で、公明党、川上雄次議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで、昼食のため休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後 1時10分)

#### ○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、石井孝昭議員の個人質問を許します。

#### ○石井孝昭君

石井孝昭でございます。冒頭に先の東日本大震災におきまして、多数の人命が失われました。深い哀悼の意を表するとともに、被災されました方々に対しまして、心よりのお見舞いを申し上げる次第でございます。

国会では、大義なき政争は避けていただき、市民目線に立った政治を展開していただきたいと思っております。被災地のその1日も早い復興を胸に、質問に入らせていただきます。

まず、1. 安心・安全な街づくりについて。

(1) 防災行政無線についてご質問いたします。

このたび、3月11日にマグニチュード9.0という未曾有の大震災が日本を襲いました。千葉県では、5月末現在で死者19名、行方不明者2名、負傷者249名。建物火災12件、建物被害、全壊732棟、半壊2千843棟、一部破損2万1千8棟という甚大な被害が生じたことは、ご案内のとおりでございます。

このたびの大震災におきまして、本市は直接の被害が少なかったことは幸いでしたが、北村市長を中心に、直ちに災害対策本部を設置され、被害状況の把握や対応策、また、計画停電の対応に適宜に対応されておりましたこと、深く感謝を申し上げます。

平成22年3月議会の質問に述べさせていただいたように、本市において一番に想定される大規模自然災害は大地震による震災であることが、再確認されました。安全・安心な街づくりを目指す本市において、災害や震災などが起こったときに、適切な情報の判断をすると

きに、防災行政無線が活用されます。

平成28年に国の電波法が改正されるに伴い、千葉県では平成19年3月、千葉県消防救急無線広域化、共同化及び消防司令業務共同運用推進整備計画を策定。平成25年4月運用開始をめぐりに消防救急無線が整備されつつあり、これは千葉県を2ブロックに分けまして、県内2カ所に共同指令センターを整備する計画でございます。

佐倉市八街市酒々井町で構成される消防本部は、北東部南部ブロックに位置される計画にあります。このように、アナログ化からデジタル化への移行は、時代が求めております。

防災行政無線は災害対策基本法、水防法、消防組織法、災害救助法等の諸法令に基づき、市町村内において災害対策に関する業務を遂行するために使用することを主たる目的とするものをいいますが、まさに防災行政無線は、私たち市民の情報の命綱であり、等しく供用されなければいけないものであると思っております。

しかしながら、残念ながら、「防災無線が聞こえない」「緊急情報が伝わってこない」など、市民の皆様からのその声は随所に聞かれます。これは、無線自体のハードの問題なのか、また、風向きの問題なのか、自然地形の差などがあるかと思われませんが、そこでお伺いをいたします。

防災行政無線について。

①個別受信機の補助制度及び個別受信機の普及のためのアンケートの取り組みについてお伺いいたします。

②消防団員に対する災害時、火災時の一斉メール送信システムの導入への取り組みについてお伺いをいたします。

続きまして、(2)地震に強い街づくりについてお伺いいたします。

①建物耐震診断の補助制度について。

国の方では、昭和56年の建築基準法改正により、建築物の許可基準を見直し、耐震性にすぐれた基準を取り入れており、建築物の耐震化を促進してまいりました。それに伴い、千葉県では、各市町村が建築物の耐震診断や耐震改修補助事業の実施に努めるよう助言・支援を行っております。

現在では、建物耐震診断の補助は、千葉県54市町村中38市町村が、耐震改修補助事業は19の市町村が、この補助事業を導入されております。平成22年度、千葉県では木造戸建て住宅診断補助の合計は282件、改修補助の合計は119件と伺っております。このたびの大震災により、建築基準法改正前の建物は耐震性に乏しかったり、老朽化により倒壊した建物も多数あったと伺っております。八街市においては、マンションの個数は限られており、戸建て住宅の利用が主であると思っておりますが、そこでお伺いいたします。

昨年度導入された、建物耐震診断の補助制度についての実績についてお伺いをいたします。

3番目、防災拠点の整備の充実についてお伺いいたします。

防災拠点は、災害応急対策活動を実施する上で、大変重要な役割を担う場所であります。災害発生後、その応急対策活動を迅速かつ的確に実施するために、それぞれの活動の拠点と

なる施設の役割と機能を明確にし、必要な設備の整備が必要であると考えております。

そこで、防災活動の中核的な拠点となる市役所庁舎の耐震安全性とともに、その機能を維持することが大変重要な課題となり、大規模地震が発生した場合には、多種多様かつ大量の災害情報が発生することに対し、実際に東日本大震災でも起こったように、電力・電話等通信網の停止が考えられます。応急復旧対策を実施するためには、これらの災害情報を迅速かつ的確に収集・伝達・処理する体制の整備が必要であり、少なくとも災害対策本部室や災害担当課などの機能維持のための電源確保は必要不可欠ではないかと考えております。

また、地域の防災拠点となる各避難所においては、救助物資の備蓄はもとより、非常時における給水設備の確保は必然であると実感したところでございます。

そこでお伺いいたします。

中核的な防災拠点となる市役所の非常用電源について、平常時においては節電にもなる太陽光発電の活用や非常用自家発電装置の充実を図るべきではないか、お伺いをいたします。

続きまして、非常用井戸（防災井戸）についてご質問いたします。

阪神・淡路大震災以降、設置主体を国・県・市町村として、地震等の非常災害によって、上水道等による通常の給水が停止した場合によって、人の生命、身体を保護するため非常用の井戸を設置し、飲料水、医療用水等を確保することが必要に迫られたため、平成8年に千葉県環境保全条例により、「非常用の揚水施設であって、知事が適当と認めるもの」と定められました。これは、国・県・市町村が策定する地域防災計画等に位置づけられているものとし、避難場所及び備蓄基地等の防災拠点に設置場所の指定があり、災害時に設置場所周辺に居住する住民に飲料水の供給ができること。それには給水栓を設けることと定められております。そこで、お伺いいたします。

避難所等における設備として、非常用井戸（防災井戸）の設置など給水設備の充実が必要と考えるのがいかがか、ご質問いたします。

（4）節電目標対策についてお伺いいたします。

東日本大震災後、「東京電力」「東北電力」管内では、夏期における電力の供給力不足が懸念され、節電対策が呼びかけられております。そこで、政府は5月13日に今年の夏の節電目標を、企業や家庭で一律15パーセントにすると発表し、企業に対しては、操業と営業時間の調整や夏休みの分散化などの対策を呼びかけ、一般家庭に対してはエアコン温度の調節や扇風機を使うなど「節電メニュー」を提示いたしました。

千葉県においても「庁舎対策チーム」「事業者対策チーム」「県民対応チーム」を創設し、それぞれ節電に対する取り組みを行っており、市町村やJAなどの団体においても、施設における節電対策マニュアルの作成、太陽光発電への取り組み、LED照明への切り替え、緑のカーテン事業の推進として「あさがお」や「へちま」「ゴーヤ」などの、つる性植物の苗を無償提供するなど、さまざまな取り組みを行っております。

そこで、お伺いをいたします。

本市としての節電目標対策についての具体的な取り組みをお伺いいたします。

2番目、緑のカーテン事業の推進について、お伺いをいたします。

次に、農業振興についてお伺いをいたします。

(1) 遊休農地対策について。

農業・農村は、今、農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷など、多くの課題を抱えております。農業に従事する方々の減少とともに、農地の遊休化が進行しております。遊休農地は雑草や雑木の繁茂や病虫害発生の温床となるばかりでなく、景観への悪影響や保水力の低下などの農地の持つ、さまざまな多面的機能の低下になりかねません。

代々から受け継いだ限りある貴重な財産である農地を有効に活用し、美しい農村の風景を次世代に引き継いでいくことも、我々に課せられた重大な責務であると考えております。

農地の遊休化の防止や有効活用を進めるためには、個々の農家の努力だけでなく、市町村、農業委員会、JA等の行政や農業関係機関の連携した取り組みによる多種多様な活用が必要であり、新規就農者など、農地の権利移動を促す必要性が生じております。

平成21年に改正された改正農地法では、権利を取得するための下限面積を農業委員会で定められるようになり、千葉県内の多くの市町村においても、その見直しが行われております。

そこで、お伺いをいたします。

八街市における田畑の売買や貸借の下限面積について、どのようになっているのか。また、今後、見直し等について検討されるのか、お伺いをさせていただきます。

次に、要旨2. 震災による農業への被害状況についてお尋ねいたします。

3月11日発生をいたしました東日本大震災では、人的被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う農産物に対する被害も甚大であります。メディア等での報道がありましたが、ハウレンソウなどの葉菜類から、暫定規制値を超える放射性物質が検出され、出荷に制限がかかり、農家の皆さんが手塩にかけて育ててきた野菜は出荷できなくなり、悔しさいっぱいの表情でインタビューに答えている姿が映し出されておりました。

また、出荷制限がされていない地域の農産物についても、風評により、価格が低迷するなどの被害を受けているように聞いております。

そこで、本市における農産物の損害額の現状と対応及び風評被害に対する対応についてお伺いをいたします。

次に、(3) 放射能汚染モニタリング調査等についてお伺いをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、農産物につきましては、各地で暫定規制値を超える放射性物質が検出され、出荷制限などがされた期間がございました。本市におきましても例外ではなく、先日、生茶葉から暫定規制値を超える放射性物質が検出され、メディア等でも報道されておりました。他の農産物についても早急に検査を行い、安全性を確認した上で、八街産野菜は安全であると広くPRしていくことが、重要、肝要であると考えております。

そこで、本市の農産物の安全性の確認、安全性のPRについてお伺いをいたします。

以上をもちまして、私の第1回目の質問を終わります。真摯なるご答弁をご期待申し上げます。

て終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

## ○市長（北村新司君）

個人質問3、石井孝昭議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安全・安心な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、防災行政無線につきましては、平成4年度から7年度にかけて、学校や地区の集会施設等の避難場所を中心に、親局1カ所、子局46カ所を整備し、現在に至っております。

設置当初から見ますと、住環境の変化や建物等の防音機能が向上しているため、屋内においては聞きづらい、また、風向き等によっても聞きづらくなっている地域等があることは認識しているところでございます。

個別受信機につきましては、親機である本体の無線施設と同様に老朽化が進んでおりますので、個別受信機を補助とする増設は難しく、今後の無線施設の更新の課題と考えております。

また、市民への防災情報の提供ですが、個人質問1、新宅雅子議員に答弁しましたとおり、防災情報を配信できるメールサービスを検討してまいりますが、聞きづらい点については、フリーダイヤルの活用をお願いしたいと考えております。

次に②ですが、本市の火災発生時における消防関係者、消防団員等への出勤要請につきましては、防災行政無線の放送による参集とともに、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部通信司令課の順次指令装置により、火災出勤区分に応じた各分団長への自動配信出勤要請を行っているのが現状でございます。

火災発生時は、早急な消火活動が必要であるため、消防団員への連絡につきましても、一刻一秒を争うものと考えられます。このようなことから、現在、県内の消防救急無線の広域化・共同化整備を実施しており、平成25年4月からアナログ波からデジタル波に移行する整備に合わせ、消防団員への出勤要請ができるようメール配信の整備についても検討しているところでございます。

次に(2) ①ですが、本市では、平成22年度から昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断を行う市民に対して助成をしており、平成22年度は1件、平成23年度は5月1日現在で1件の申請が出ております。

現在、市民の方々へは、広報・ホームページで周知しております。

また、7月初旬には、千葉県建築士事務所協会印旛支部の協力を得て、回覧により周知し、住宅耐震相談会を開催する予定でございます。

今後も市民の方々に、1件でも多くの耐震診断を受けていただけるように努めてまいりたいと考えております。

次に(3) ①ですが、3月11日に発生しました東日本大震災による東京電力管内での大規模停電に際しては、庁舎への電力供給が止まったことから、照明や窓口端末のコンピュータが使用できなくなり、小型発電機を使用して照明等を点灯させ、災害対策本部を設置いた

しました。

また、現在設置しております停電時に窓口端末を稼働させるための無停電電源装置は、各種のシステムを安全に終了させるためのものであり、供給時間は概ね1時間となっています。

なお、継続的に発電させるものとしては、自家発電装置を設置する方法がありますが、エンジン発電装置では稼働させるための燃料が十分に確保できるかが課題となり、また、環境に優しい太陽光発電装置では、天気や昼夜に左右されやすく不安定であり、効率性が課題となっております。

また、双方とも設置費用は莫大であります。

今後、どのようにして、十分な非常用電源を確保できるかを調査・研究してまいりたいと考えております。

次に（３）②ですが、今回の東日本大震災におきましては、震災直後からの長時間にわたる停電の影響により、電気関係はもとより、生活上欠かすことのできない自家用井戸の断水などが発生いたしました。

東京電力に確認したところ、復旧のめどが立たないとのことから、給水に関しましては、停電地域の周辺施設で自家用井戸が発電機で使用可能な施設として、3月11日には5カ所、3月12日には7カ所を選定し、地域の方々や消防団の方々にご協力を得まして、給水活動を行い、また、市役所及び避難場所におきましては、給水タンクを配置し、対応いたしました。

このような災害時には、避難場所に防災井戸ということも考えられますが、井戸水につきましては、常時使用している状況でありませんと飲料水として適さなくなってしまうこともありますので、停電時の代替電源となる発電機等の資機材を充実させ、給水場所等の対応についても図ってまいりたいと考えております。

次に（４）①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

東日本大震災以来、本市におきましては、全庁的な節電対策を実施してきたところです。しかしながら、中部電力浜岡原子力発電所の全面停止により、さらなる夏期における電力供給不足が予想されることから、市庁舎における節電目標を昨年同月比25パーセント以上と決定しました。

具体的な取り組みといたしましては、1点目としてノーネクタイ・ノー上着など軽装期間の拡大。

2点目として、執務時間における照明の減灯及び休憩時間における消灯の徹底。

3点目として、プリンターなどの事務機器類は必要最小限なもの以外は節電。

4点目として、冷房運転の見直しです。

冷房運転につきましては、その期間を6月1日から9月30日までの夏期間とし、冷房運転時間を新たに設け、原則午前10時から午後3時までの5時間と決定しました。

しかしながら、室内温度28度、湿度70パーセントのどちらかを上回った場合には、健康面を配慮し、運転時間の変更を考慮することとしています。

5点目としましては、市庁舎の契約電力の見直しです。現在432キロワットを25パーセント削減の324キロワットに変更する手続を既にとっております。

また、緑のカーテンにつきましては、実施するための地面が必要となり、市庁舎において実施する際には植栽してあります樹木等の関係から範囲が限られますが、市民への節電PRの一環として実施する所存です。

なお、学校への設置については、ランニングコストや管理上の問題点等を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 農業振興について答弁いたします。

(2) ①ですが、今回の東日本大震災の影響による福島第一原子力発電所の事故に伴い、暫定規制値を超える放射性物質が農作物から検出され、福島県、茨城県をはじめ、千葉県内の一部におきましても、ハウレンソウや春菊などの出荷が制限され、大きな損害が発生しております。

本市の農作物につきましては、去る5月12日にハウレンソウについて検査を行いました。放射線物質は検出されませんでした。しかしながら、4月21日に市内に所在する県の関連施設から採取した牧草から暫定許容値を超える放射性物質が検出され、牛の放牧や青刈り給与を自粛するよう要請されておりますが、5月12日に再度検査した結果は、暫定許容値を下回っております。

今後、2週間おきに実施される検査で、暫定許容値を2回連続で下回れば、自粛は解除される予定でございます。

また、5月19日に実施した、生茶葉の検査では、暫定規制値を超える放射性物質が検出されたため、関係事業者及び生産者に対しまして、出荷の自粛を要請したところでございます。

今後の対応につきましては、損害状況の調査等を実施し、東京電力等に損害賠償の請求をしていくことになるとは思いますが、国や県から明確な方針が、まだ示されていませんので、示され次第、対応してまいりたいと考えております。

このような状況の中、農作物に対する風評被害が予想されますので、5月27日に千葉県に対しまして、きめ細かな補償と安全性を確認するための検査の徹底を要望したところでございます。

市といたしましても、八街産野菜の安全性をアピールするため、6月11日・12日の2日間、幕張メッセで実施されます、観光イベント「千葉から日本を元気に」への参加を予定しているほか、「日本橋イベントスペース」や「ふるさとの食・にっぽんの食・全国フェスティバル」等、さまざまなイベントに積極的に参加し、八街産野菜の安全性についてのアピールを行い、風評被害の防止に努めてまいりたいと考えております。

次に(3) ①ですが、(2) ①でもご答弁申し上げましたが、今回の東日本大震災の影響による福島第一原子力発電所の事故に伴い、暫定規制値を超える放射性物質が各地の農作物から検出されたため、出荷制限が行われたところでございます。

このような状況を受け、千葉県では国の協力のもと、県内全市町村を対象に、農作物のモニタリング検査を実施しており、本市におきましては、去る5月12日にホウレンソウの検査を行いました。放射性物質は検出されませんでした。

今後も引き続き、厚生労働省が「指標とするべき品目」として指定している、ホウレンソウ、春菊、水菜等の検査を実施していくとともに、この検査とは別に市町村が希望する主要農作物を検査することになっております。

本市としましては、6月6日にスイカの検査を実施し、以降につきましても、大根、落花生といった主要農作物の検査を希望する予定です。

この検査結果については、市ホームページや広報やちまたで公表し、農作物の安全性についてお知らせし、風評被害の防止に努めてまいります。

#### ○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

質問事項2. 農業振興について答弁いたします。

(1) ①ですが、農地については、所有権の移転や借地などにより、権利取得後において耕作の事業に供する農地面積の合計が、北海道では2ヘクタール、都府県では50アールに達しない場合は、権利の移転及び設定ができないと農地法で定められておりますが、これらの面積の範囲内で、農業委員会が別段の面積を定めることができることとなっております。

八街市農業委員会では、昨年実施されました2010農林業センサスにおいて、市内の平均的な農業経営規模が約2ヘクタールであることから、経営面積があまり小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われなことが想定されるため、今年3月の農業委員会総会において、下限面積を設定しないことと決定いたしました。

なお、この下限面積は毎年設定、または修正の必要性を検討することとしております。

また、現在、千葉県内では、特に都市部や山間部を中心に、16市町で独自の下限面積を設定している状況でございます。

#### ○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございました。自席にて何点か、質問させていただきます。

今いただきました遊休農地対策についてご質問をいたします。

農家の高齢化や後継者不足が進む中、農地の下限面積についてでございますけれども、今年度、大多喜町で農業委員会が50アールから10アールに一気に引き下げました。これを受けて、これらの遊休農地に新規就農者が参入することがねらいであり、また、一方で10アールの就農では、専業農家は非常に厳しい状況ですが、使途目的は週末農家や家庭菜園が想定され、田舎暮らしのよさを体感していただき、行く行く定住していただくような過疎化対策にもなると思っておりますが、その点、農業委員会のお考えはいかがか、お伺いいたします。

#### ○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

ただいま、議員がおっしゃられた大多喜町の件でございますが、大多喜町と、それから八街市の田畑の状況でございますが、大多喜町は実は田畑の面積のうち、約88パーセントが田んぼでございます。皆さん、大多喜町、当然行ったことがあると思いますが、いわゆる一

面広い田んぼではございませんで、いわゆる段々畑のような形になっております。そういう耕地状況から見ますと、一田んぼ、その面積が何アールという大きな面積ではなくて、小さな面積が点在しておるのではないかなという想定がされます。

一方、八街市におきましては、95パーセントが畑ということで、これを小さく区切ってしまいますと、田んぼの場合は水が張ってあれば、ほとんど雑草が生えないわけですが、畑になりますと、何もしなくても半年もすれば草木が生えてしまうという状況がございますので、あまり地権者が一反歩、一反歩という、1千平米、10アールという細かい面積になってしまいますと、今度は集積もできないというような問題も発生いたしますので、若干、大多喜町と八街市では、状況が違うのかなというような認識ではおります。

#### ○石井孝昭君

八街では、確かにそういうものに適さないというふうに、私も理解をしておるところでございますけれども、例えば効内と郊外で下限面積を変えているところもたくさん千葉県でもございますが、例えば効内ではこうだと、郊外では50アールに設定するという、このような考えはいかがでしょうか。

#### ○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

今年の3月の総会におきましては、特にそういうような質問等もございませんでした。確かに千葉県内の各農業委員会で設定している地域におきましては、都市部の方については、特に住宅街が多いところは面積を小さくと。それから、郊外の緑が多いところは、面積を大きくという2段階の設定のようなことをやっている市町村もございます。八街市におきましても、今後そういう状況が発生してくれば、例えば用途地域設定区域内と、それ以外とかというような考え方は、今後、耕作状況によっては考えられるのかなということでございます。

#### ○石井孝昭君

それと、ただ、農業委員会では、遊休農地の解消と活用を進めるために、農地の購入や借地を希望する個人・企業向けにホームページで農地情報を提供しているところもありますので、これは要望にとどめておきますけれども、八街市も遊休農地解消に向けて、具体的な取り組みを前進をしていただければというふうにお願いをいたします。

時間が私はあまりないものですから、いろいろ進めていきたいと思っております。

それでは、耐震診断の補助制度についてご質問をさせていただきます。

答弁では、平成22年度1件の申請があったと伺いました。これは56年前の建物が対象ということもありましたけれども、他の市町村と比べて非常に少ないなという印象を持ちました。これは、22年からということもあったとは思いますが、震災の影響により、どのくらいの建物の数が影響を受けたか、お伺いいたします。

#### ○都市計画課長（山本伸夫君）

震災による建物の確認ができている件数については、57件であります。また、調査依頼の件数につきましては、5月31日現在で28件となっております。

#### ○石井孝昭君

震災後、調査依頼があったということでしょうか。今年度、調査依頼があったということでしょうか。

○都市計画課長（山本伸夫君）

この間の地震の3月11日以降で調査依頼の件数が28件ということです。

○石井孝昭君

やはり30年前の建物ということになりますので、お住みになられている方は不安があるかと思います。今年度は、もっと周知徹底していただけたらなというふうに思うと同時に、また、さらに踏み込んでご質問いたしますが、耐震改修補助事業について、本市でまだ伺っていない状況ですけれども、今後の市の対応予定はいかがか、お伺いをいたします。

○都市計画課長（山本伸夫君）

耐震診断による判定値が1.0未満の木造住宅を対象に、平成24年度から耐震改修工事に対して助成する補助制度を予定しています。

○石井孝昭君

では、次年度からということの予定ということで、ご理解させていただいてよろしいでしょうか。

○都市計画課長（山本伸夫君）

はい。

○石井孝昭君

ありがとうございます。どうか、これからも、きめ細かい対応を耐震に対してはしていただきたいというふうにお願ひする次第でございます。

それでは、避難所等における施設の充実についてお伺いをさせていただきます。

八街市は生活水として井戸水を利用している世帯が約半分ぐらい。それで、今回の震災の影響で井戸水に濁水が入り、使用ができなくなったという家庭もたくさんありましたと伺っております。市内の何世帯に影響があったか、お伺いをいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

大変申し訳ありませんが、世帯数の詳細については把握をしておりますけれども、上水道の普及率が50パーセント程度ということでございますので、半分ぐらいは井戸水を使用しているというふうに考えております。その中で、今回停電については、南部地域については、停電がなかった地域もあるということでございますので、詳細については、把握していませんが、50パーセント以内の範囲内で影響があったのではないかとこのふうには考えております。

○石井孝昭君

市長の答弁の中に、停電の地域の周辺で3月11日に5カ所、12日に7カ所という給水活動がなされたとありましたが、地域の方々や消防団の皆様には本当に感謝を申し上げるところでございますが、この利用した井戸は、また、水質検査等々の検査はされておりましたでしょうか。その点、お伺いさせていただきます。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

この震災におきましては、東京電力の方でも通電のめどが立たないということで、停電が長期化するというふうに思われましたことから、市の方では上水道を利用した給水タンク、それから、発電機を使用して汲み上げが可能な地域の集会所等の井戸を利用させていただいたということでございます。緊急対応ということでございましたので、使用いたしました井戸の水質検査の状況については把握をしておりますでしたけれども、地域の集会所の井戸につきましては、普段から多くの方が利用しておりますので、水質管理には問題ないという判断をしたものでございます。

**○石井孝昭君**

ありがとうございます。避難所において、井戸の整備ですけれども、今後、不測の事態に備えて、やはり非常用井戸、防災井戸という形に格上げして、できれば年1回の水質検査、定期点検、このような形で整備していくことが肝要であるというふうに思います。防災井戸を設置していることを標示板、概ね35センチ、横15センチを設置して、あわせて防災マップ等に、それを掲載することによって、市民の皆様にはわかりやすく、利用しやすいものになるのかなというふうに思っておりますが、これは、市が設置して管理を地区とか、区にお任せするという事は、やぶさかではないというふうに思います。要は安心・安全で防災に強い八街市とするためにも、設置はそのような形で連携プレイができれば最高ではないかなというふうに思いますが、有事の際に市の職員が右往左往しなくても済むというふうになるのではないかとと思いますが、部長、もう一度、ご答弁をお願いします。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

今ご指摘をいただいたように、この震災の対応にあたりましては、給水活動を含めまして、地域、あるいは消防団の方々には大きな協力をいただきました。市長から答弁差し上げましたけれども、特に新たに防災井戸を掘るということになりますと、水質の管理等でも難しい面がありますので、防災用の井戸という概念に固定をすることなく、今、お話もありましたが、地区の集会所などの既設の井戸、これを防災用の井戸に、防災時に利用する井戸というようなことで位置づけていくことで利用させてもらうことについて考えてみたいというふうに思います。

そこで、まず、どのような施設に、どのような井戸があるかどうか。それから、その井戸が発電機で利用可能なかどうか。それから、避難所との距離がどうか。あるいは、今、お話がありましたけれども、飲料水として利用するために適正な管理、こういった方法でやったらいいのか。こういったことを研究させていただきたいと思います。

それから、今、ご提案がありましており、地域や消防団の方々とは連絡をしなくても自動配備ができるような体制、こういったことを構築していくこと。これは非常に大切なこと、また、重要なこと、ありがたいことだというふうに考えておりますので、そのように速やかに対応できるようなマニュアル等についても作成をしていきたいと。いずれにしても、地域の方々のご協力を得たいなというふうには思っております。

○石井孝昭君

前向きな答弁、ありがとうございました。

答弁の中で、非常用電源について確保ができるかというご質問を先ほどさせていただいたんですが、調査・研究をしていくということでございました。例えば県の施設においては、非常用発電機を備えている状況は、ガスタービンやディーゼル、このような停電が起こったと同時に施設の発電量の3分の1の電気が稼働して、延べ3日間の電源確保ができるというふうになっております。そのような体制を八街市、庁舎としても、できれば配備していただいて、来年度、そして再来年度、不測の事態が起こったときに対応していただくこと。これが急務であると思いますが、これについては、改めて質問するまでもありませんので、要望にとどめさせていただきます。

節電対策についてお伺いをさせていただきます。

まず、緑のカーテンにつきまして、積極的に玄関の方に対応していただきまして、感謝を申し上げる次第でございます。県では21年から、この緑のカーテン事業を推進しているというふうにお聞きしておりますけれども、庁舎や公共施設はもとより、幼稚園、小学校、中学校にも広がることを期待しておりますけれども、その点はいかがでございますでしょうか。

また、苗の無償配布をしている家庭において、この夏の節電対策を行っているところも増えております。今後の広がりについて、市の対応はどうか、あわせてお伺いをいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

この環境問題につきましては、本年度だけで、節電、電力問題が解決するというようなことは考えておりません。

また、環境面も考えますと、本年度は間に合わなかったわけですが、来年度、ゴーヤ等を含めまして、苗を公共施設はもちろん、希望する市民の方に配布できるよう、検討してまいりたいと思います。

○石井孝昭君

八街市では、単独では限りがありますので、やはり国や県の情報収集に努めていただいて、市のため、よい事業であれば、よいメニューを採用して有効な補助事業を積極的に取り入れていただくこと、これを八街市長はじめ、執行部、担当部課長の皆様をお願い申し上げまして、私からの質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古川宏史君）

以上で、石井孝昭議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 1時53分)

(再開 午後 2時03分)

○議長（古川宏史君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告します。

桜田秀雄議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

### ○桜田秀雄君

桜田秀雄でございます。未曾有の大災害となりました東日本大震災と原発事故に苦しむ被災者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

震災後の3月23日から28日までの間、議員として、災害時における議会のあり方、あるいは避難所の運営を調査するため、被災地の議会と各避難所を訪問、関係者から貴重なお話を拝聴してまいりました。

また、5月15日から21日まで、ボランティアとして東北地方の被災地を巡回しながら被災者の皆さんとともに涙し、語り合う中で、息の長い支援活動の必要性を痛感をしたわけでありました。

私の故郷福島は、原発事故で生活環境は一変してしまいました。私が地方政治への参画を志したのは、日本に「脱原発・環境重視」の政策理念を持った環境政党「緑の党」をつくりたいという思いからで「みどりの会議」公認候補でした。残念ながら国政では「木枯らし紋次郎こと中村敦夫先生」が議席を失い、挫折に追い込まれました。「いつの日か悪夢はやってくる」「浜岡は止めなくては」との思いがありましたけれども、福島は想定外でした。危惧された思いが現実のものになり、誠に残念でなりません。

環境先進国であるドイツの政党支持率は「緑の党」が28パーセントと政権与党の30パーセントに肉薄し、メルケル政権は30日、今後10年をめどに原発全廃を表明をいたしました。原発は作る技術はありますが、直す技術、核廃棄物処理技術、完全にコントロールする技術は世界のどこにも確立されておりません。

福島原発の廃炉には、数十年の歳月と20兆円を超える経費が必要とされています。核と同じように国民を破滅に追い込む原発を、なぜ、推進するのでしょうか。

原発事故は自然エネルギーの活用、そして節約社会への転換の重要性を改めて認識することとなりました。八街市でも今回の大震災や原発事故を受けて、災害対策の見直しが必要不可欠であります。

そこで、質問の第1、防災問題についてお伺いいたします。

東日本大震災について。

- ①東日本大震災被災者支援活動の取り組みはどうだったのか。
- ②避難者の現状と今後の取り組みについて。
- ③放射性物質から市民の健康を守る施策について。
- ④災害情報の収集及び伝達に問題はなかったかについてお伺いいたします。

次に、八街市の防災対策について。

①八街市地域防災計画書の見直しについてお伺いいたします。

②八街市地震ハザードマップの再作成についてお伺いいたします。

次に、道路問題。八街バイパスについてお尋ねいたします。

①八街バイパス供用が開始されました。利用者からさまざまな声が寄せられていると思えますけれども、開通後の課題についてお尋ねをいたします。

②バイパスの一部開通に伴い、国道409号までの約500メートルの事業推進が当面の課題であることは認識をしております。同時に、市内の渋滞緩和策として、五区大関入口交差点の先行整備を県に上申すべきと思うが、ご見解をお伺いいたします。

2、三区43号線についてお尋ねいたします。

国道409号、千葉川上入口信号から約100メートルについて、20センチほど、かさ上げをして修繕舗装がなされました。工事以降、排水側溝がないことから、周辺団地の雨水の逃げ場がなくなり、関係住民は不自由な生活を余儀なくされております。

水抜き対策が必要と思うが、対応策についてお伺いをいたしまして、1回目の質問といたします。

#### ○市長（北村新司君）

個人質問4、桜田秀雄議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 防災問題について、(1)①、②は関連しますので、一括して答弁いたします。

このたびの東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に係る被災者、避難者に対する本市の支援については、先の提案理由書の中で概略をご報告したところでありますが、まず、物的支援として、市で備蓄しておりました食料の一部を3月12日に被災地である匝瑳市に提供いたしました。

次に、市民の皆様から、赤ちゃん用紙おむつ、赤ちゃん用おしり拭き、大人用紙おむつ、介護用ウエットシート、生理用品の5品目を救援物資として募り、同じく被災地であります旭市及び北茨城市に3月29日及び4月7日に送り届けたところでございます。

経済的支援については、本市に避難されてきた方で、民間賃貸住宅に入居されている方について、その家賃の一部を補助するための要綱の制定と専決処分にて、補正予算を組んだところでございます。

人的支援としては、香取市に下水道復旧のための技師を派遣いたしました。

本市に避難されている方でございますが、5月31日現在、44の方が市内の親類等のお宅に避難されております。現在は受け入れている方はいないものの、市においても3月16日に緊急の避難場所として、老人福祉センター及び千葉黎明高等学校から研修施設を借用し、避難所として開放して避難者を受け入れました。

また、避難者用として、市民から貸し出しの申し出のあった民間施設の登録・紹介や市営住宅を用意し、避難者の受け入れについて準備を整えていたところでございます。

市内の親類等を頼ってこられた避難者には、生活支援のために救援物資として提供のあり

ました米等を配付したところでございます。

このほか、教育委員会においては、避難児童・生徒に対する就学の援助や図書館リサイクル資料の提供、社会福祉協議会においては、被災者に対する生活資金等の貸付を実施するとともに、ボランティアの窓口となり、情報の提供やボランティアに係る保険の一部を負担し、ボランティアに対する支援をしているところでございます。

今後におきましても、被災者、避難者に対する支援等については、八街市社会福祉協議会と協力しながら、できる限りの支援を積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に③ですが、現在、八街市におきましては、放射能の脅威から市民の健康・安全を守るため、小中学校のグラウンド及び幼稚園、保育園の砂場につきましては、放射線量を測定しております。

また、水道水及び農作物につきましても、放射性物質を検査し、随時公表しております。

今後も市民の健康を守るため、放射線量及び放射性物質の検査を実施してまいります。

なお、簡易放射線測定器につきましては、教育委員会で確保しております。

次に④ですが、本市は地震発生直後に、災害対策会議を行うとともに、市内巡回パトロールによる目視での状況調査を実施した結果、道路等には大きな被害が見受けられませんでした。公共施設や個人住宅では一部損壊などの被害があり、その後の余震等により被害が甚大になるおそれがあることから、災害対策本部を設置いたしました。

また、地震発生直後からの停電によります影響で、自家用井戸の断水、JR線の不通などが発生しましたので、東京電力に確認したところ、復旧のめどが立たない状況でありました。

これらの現場調査や市民通報などにより、情報収集を行い、自衛隊、警察、消防等と情報の共有を図るとともに、この情報に基づいて地域消防団と市職員により対応をしたところでございます。

次に(2)①ですが、本市地域防災計画につきましては、震災や風水害に対処するため、昭和54年に策定し、その後、平成10年度に見直しを行ったところでございます。

今回の東日本大震災に際しては、現行の地域防災計画に基づき、災害対策本部の組織を立ち上げたところでございますが、先の見直しから相当の期間が経過し、市役所組織の形態及び各課の人員配置等も変わっていることから、組織立ち上げ時に若干混乱が生じたところでございます。

また、今回の大震災等の対応にあたり、現行の地域防災計画では想定していない災害等も経験したことから、これらの教訓を踏まえまして、地域防災計画を見直すところでございます。

この見直しにあたっては、質問事項1、新宅雅子議員に答弁しましたとおり、地域防災有識者会議の声を拝聴し、国・県や関係機関等の防災計画と整合性を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、八街市地震ハザードマップにつきましては、平成21年度に作成し、平成22年度に各世帯に配付をさせていただきました。しかしながら、この地震ハザードマップ

の内容について、不適切な箇所があり、内容の訂正を周知したところです。

現在、配付しております地震ハザードマップにつきましても、訂正資料を同時に配付しておりますので、再作成ができないことをご理解をいただきたいと考えております。

次に、質問事項2. 道路問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、地元の皆様のご協力をいただき、長年の課題でありました八街バイパスの一部の供用開始をすることができましたこと、厚く御礼申し上げます。

県に確認したところ、今年5月に供用開始した区間の課題は、特にないとのことでした。

今後、発生した場合には、県と随時協議し、早期の対応に努めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、現在、交差点北側についての用地取得に鋭意努力しているところですので、市といたしましては、用地取得の進捗状況を勘案し、交差点の安全確保の観点から、必要に応じ、選考整備について県と協議してまいりたいと考えております。

次に(2) ①ですが、当該路線につきましては、平成21年度において、延長約150メートルの補修工事を実施しております。

工事の際に沿線住民の方々から排水状況が悪いので、対策を講じてもらいたいとの要望がありましたので、道路用地内に一部、溝を掘り、冠水対策を実施したところでございます。

なお、抜本的整備になりますと、流末が山武地先であることから、慎重に進めていかなければならないと考えております。

#### ○桜田秀雄君

今回の大災害に際しまして、市の方でさまざまな支援活動をしていただいたと、こういうことで、被災者の1人として心から感謝を申し上げたい、このように思います。

緊急時の支援活動は峠を越えたのかなど、私もこのように思っておりますけれども、これから、やはり長い間、この地域を支えて、そうした意味でボランティアの役割は大きいのではないかなど、このように思います。

今回の災害の中身から言って、やはりボランティア活動をする上では、完全に自己責任と、こういう体制が求められているわけでございますけれども、今、多くの皆さんから「ボランティアをしたいんだけど、どこへ行ったらいいんだろう」と。「あるいは泊まる場所はどしたらいいんだろう」と、こういう話をよく伺います。私は1日は、例えば被害を免れた東北地方の温泉などに泊まって、おいしいものを食べて、そして地域振興に貢献をする。また、残りはボランティアをする。これも1つの支援のあり方ではないかなど、このように考えています。

内閣総理大臣の災害ボランティア補佐官、辻元清美は、私も友人でもございますので、こうした仲間と連絡をとりながら、ぜひ、こうしたボランティアを活用した観光、これをやっていきたいと思ったんですけれども、なかなかやはりお金に絡むことについては、私にはできませんので、ぜひ、市の方でも先ほど市長の方から社会福祉協議会と連携をしながらやっていくんだと、こういう話もありました。私も阪神大震災のときに、夏休みにバスを貸し切

って、ボランティア体験の旅、こういうことを企画いたしました。そして、多くの親子連れの皆さんにご参加をさせていただいた経験があります。やはり市民の皆さん、参加するきっかけを待っていますので、ぜひ、そうした方向に社会福祉協議会を中心にいたしまして、やっていただければありがたいと。こうした関係で、ただいま社会福祉協議会が、こうした計画をした場合に、市保有のバス、これを利用するのは可能でしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

その辺については、原則論としては、そういったことは想定してございませんけれども、その辺については、当然、検討すべき事項だというふうには考えます。

○桜田秀雄君

ぜひ、前向きに対応していただきたい、このように思います。

次に、避難所の現状と今後の取り組みについてでございますけれども、今回の原発事故は、まさに人災そのものです。多くの罪のない人たちが、今、大きく人生を変えようとしています。私のふるさと、田村市、県会議員の選挙では、田村選挙区があるんですけれども、2月の段階で3名の市議会議員が辞職をいたしまして、それで県議会議員に臨もうと、こう思ったんですけれども、震災直後に県議会の選挙が中止と、こういうことで、今、大変路頭に迷っています。

また、先日、飯舘村も訪問いたしましたけれども、いわゆる専業農家の人は、市長も専業農家でございますけれども、一夜にして、その天職を奪われてしまったと。また、養鶏農家の皆さんは、3万羽も鶏を買ったんだけれども、放射能の風評被害で、飼料を運ぶ人が運んでくれないと、こういうことで、目の前で、その鶏を全滅するのを見ざるを得なかったと。こういう話をお聞きをしまりました。

原発被害者を中心にいたしまして、避難生活は長期化が予想されます。千葉県は県の県営住宅を、こうした皆さんに提供するというので、明け渡しを中止しております。八街にも3カ所、190カ所ぐらいだと思うんですが、県営住宅があると思うんですが、これはどのように、今、運用されているか、わかりますか。

○都市計画課長（山本伸夫君）

八街市の方の県営住宅は、何か所かあるんですけれども、今回の被災の関係では、市役所の北側の八街氷川団地になるんですけれども、1軒の方が利用されています。

○桜田秀雄君

市長の提案説明の中で、市の住宅もできれば提供したいと、そのようなお話ですが、八街はどのくらい用意できるのでしょうか。

○都市計画課長（山本伸夫君）

長谷団地と九十九路団地で3戸用意してございます。

○桜田秀雄君

わかりました。よろしくご協力のほどをお願いしたいと、このように思います。

次に、放射線の独自調査についてお尋ねをいたします。

今、議長の計らいで、新たに開発されました放射能測定器、これのチラシを配付させていただきました。これは、八街消防署が持っている簡易測定器でございます。下は福島県広野町、これで測定中の放射能測定器でございますけれども、私の実家は原発から33キロメートルぐらいだと思うんですけども、原発の建て屋の爆発と同時に、郡山の方に避難をいたしました。たまたま、姪っ子の旦那が高校の化学の先生をしております、簡易放射線測定器を持っていたものですから、自宅まで来てはかってくれたと。こういうことで、郡山市から比べれば、ダントツに低いと、そういうことで帰ってきたと、こういうお話をされてきました。

また、この教師は頼まれれば、どこへでも出かけて行って、この簡易測定器ではかって、そして皆さんが、その数値を見て安心したなど、こういうふうに言われていたそうでございます。

国から、この放射線測定に関する方針が明確にされていけませんので、例えば東京では地上20メートル、あるいは県や市町村でも地上から50センチメートルとか、あるいは1メートルとか、こうしたところで、放射線の測定をしております、放射線への不安が独り歩きをしている。こういう状況だと思えます。

この測定器は、測定値を子どもの目線に合わせて、地上50センチ。そして、見えない放射線を目で見ることができますので、即座に不安解消につながると、こういうすぐれた機械でございます。ぜひ、市長、これは財政が厳しいでしょうけれども、購入をしていただいて、市役所の玄関でも置いていただければ、多くの皆さんが市役所に訪れるわけですから、そこで見ていただいて、そして、またその人たちが地域に帰って、市役所の測定を見たら、もう八街は安心だよと、こういうことで、どんどん安心感が広がっていく。そういうことになろうと思うんですね。そして、市長が交代して、今度の市長は本当に市民の安全・安心を考えているんだなど、こういうことも認識をされるのであろうと思えますので、ぜひ、ご検討いただきたい、このように思うんですが、市長どうでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

今、桜田議員の質問でございますけれども、まずは学校施設ということで、教育委員会が率先して、簡易ではございますけれども、簡易放射線測定器で測定地点を決めまして、定期的に、今、測量、検査をしているところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

#### ○桜田秀雄君

八街市には、ふるさと創生寄附金、給付金もございますので、できたら、そういうのを活用してやっていただければ、寄附をした方も大変喜ぶのではないかなと、このように思えますので、再度、検討されることをお願いをしておきます。

次に、災害情報の周知及び伝達についてお伺いをいたします。

J-ALERT、全国瞬時警報システム、これが4月から運用されていると、このようにお伺いをしております。本市の起動条件、あるいは4月以降、どのように運用されているの

か、お知らせを願いたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

申し訳ありません。ただいま、手元に資料がございませんけれども、これは全国統一基準で運用されているというふうに承知しております。地震については、震度3以上というふうに認識をして、理解しているところでございますが、4月以降、一度、このJ-ALERTによる防災無線、これが鳴ったというふうには記憶してございますが、それ以降は、これが警報として鳴ったということはないというふうに、今、記憶しております。

○桜田秀雄君

それと、順序は異なりますけれども、先に道路問題をお伺いしたいと思います。

八街バイパスの問題ですが、昨晚、バイパスを夜、巡回してみたんですが、JR陸橋上にあります街路灯4基、これは新たに設置をされたんですが、点灯していませんが、これは理由は何でしょうか。

○都市整備課長（金崎正人君）

八街バイパスにつきましては、これは県の管理の道路でございます。県に確認をしているところでは、道路の計画的な安全な管理という観点から、この大震災以降でございますが、各事務所で、道路照明についてということで、文書を配付しているということで聞いております。その文書の中では、交差点の照明については、一応点灯。それ以外につきましては、一応、消灯ということで、扱いをしていくということの文書が流れているということで聞いております。

こども、先ほどお話ししましたように、県の管理の道路でございますので、それに倣って議員のご指摘の4灯の道路照明につきましては、消灯されているものと理解しております。

○桜田秀雄君

説明からすると、節電が目的なのかなと、こんな思いもしますけれども、逆に、その下の短いトンネルが南北にありますけれども、ここの照明器具は24時間つけっぱなしですよ。ぜひ、県の方に、これはセンサー式にさせていただいて、こういう時期でもございますので、夜だけ点灯すると、そういう方向性を検討していただきたいなど、このように思います。

また、JR陸橋から二区については、ある程度、八街市の防犯灯がありますけれども、南側はほとんど防犯灯がないんですね。ぜひ、今後その辺も検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○都市整備課長（金崎正人君）

バイパスの道路照明につきましては、県の設置基準等を参考に、その基準に基づいて設置をしているということで、この八街バイパスにおける道路と照明としては、現在のものが、その基準に適合していると。自主的に住宅の立ち並び等によって、死角になる部分等がございました場合には、道路照明というよりは、防犯灯というような役目があるのかなということでは考えておりますが、道路照明としては、基準のもとに設置されたものかどうかということで理解しております。

## ○桜田秀雄君

各地域の区長さんとお話をしながら、一応、防犯灯を付ける方向でご検討いただければ、ありがたいと、このように思っています。

次に、三区43号線の関係ですが、かさ上げをしていただいて、大変に喜んでいる住民もいる一方で、これは、想定外ということなんでしょうけれども、雨上がり、2、3日は長靴を履かないと玄関から出れないと、こういうお宅も何軒かございます。私も県の関係者から、こういう状況を解決する方法はないかなというお話をしましたら、ある人が、今はすばらしい側溝があるんだと。例えば都会では、ただ単に雨水を流してしまうのではなくて、周りの街路樹に利用できるように、こうした浸透式の側溝が、いろいろ今考えられていて、底のないもの、あるいは下に穴の開いているもの、さまざまな側溝があるので、こうしたものを活用すれば、十分に対応は可能ではないかと、このようなお話をいただきました。ぜひ、こうしたものを参考にさせていただいて、地域住民の皆さんの困っている姿がありますので、ぜひ、解決をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

## ○建設部参事（事）道路河川課長（勝股利夫君）

今、桜田議員がご指摘になっているのは、恐らく私道の部分のことかと思えます。私道でございますので、私どもは市の道路を管理する立場でして、私道の中のことについては、なかなかお話することはないのかなと思うんですが、ただ、いわゆる1つの方策として、ご相談を受けた場合には、こういったことも考えられますよという形で、住民の方に対するアドバイス、そういったものとしては、採用させていただきたいと、このように考えております。

## ○桜田秀雄君

確かに私道の部分もありますけれども、私が今お話をしているのは、市道、この部分に10メートルくらい、こうしたものを入れれば、雨水が可能ではないかなと、こういうふうなお話でございますので、ぜひ、ご検討いただきたい、このように思います。

それでは、次に時間もありませんので、地域防災計画書についてお尋ねをいたします。

午前中の質問でもありましたし、答弁もございましたので、深く掘り下げて質問は、重なる質問はしないと思うんですけれども、八街市の防災計画書、これは平成10年に修正されています。その制定の計画がマグニチュード7で計算をされておりますけれども、今、千葉県などは6.9、こうした指針を持っていると思うんですけれども、担当課が、なぜ、こういうのを修正できないんだとお伺いしますと、やはり業務が忙しいと。あるいは、緊急性がないと。また、予算が付かないんだと、こういうことを挙げられました。市長も先ほど答弁ありましたけれども、今回の東日本大震災を受けて、早急に見直すべきであると、私は思うんですが、いつまでに、見直しの着手をしたいと、そういう考えはありますか。

## ○総務部長（浅羽芳明君）

このことにつきましては、先ほど市長からも答弁して、見直しはするということで申し上げてあるところでございます。しかしながら、この震災を受けまして、国あるいは県等も当

然、計画を見直すということ。震災の規模等も含めて、内容の見直しをするというふうに思われますので、それを反映させなければいけないということになりますと、それらが示されてきた中で、それとあわせて検討していく。しかしながら、組織の変更が反映されていないということなど、早急な対応が必要な部分、あるいは業務分担、その内容についても見直しが行われていないという部分がありますので、その辺の部分については、できるだけ早く、国・県の動向とは別に見直しをしていきたいというふうには考えております。

それから、先ほどのJ-ALERTのことなのでございますけれども、これにつきましては、先ほどご指摘がありましたように、4月から運用開始ということで、広報やちまた4月号に掲載をしておるところでございます。

それから、内容でございますけれども、消防庁、気象庁から情報が発信されるわけでございますが、この内容に基づいて瞬時に防災行政無線から放送するというので、内容でございますが、武力攻撃事態における警報、それから、私は先ほど震度3と申し上げましたが、震度4以上の緊急地震速報、それから大雨、暴風雨等の気象警報を放送するというのでございます。

#### ○桜田秀雄君

先ほど震度3というから、震度3では年がら年ちゅう鳴っているのではないかなと思って、心配していたんですが、震度4でわかりました。

この防災計画書、内容について時間があれば議論をしたいんですけども、佐倉市では、これは業務委託をせずに自力で作っています。八街市でも防災士の皆さん、たしか八街には5人くらいいらっしゃるのかなと、このように思いますし、さまざまな専門家の皆様がおられますけれども、こうした皆さんが行政の求めがあれば、私たちは退職しているので、協力するよと、こういう方もたくさんおられます。職員の皆さんの研修を通じて、組織の人であれば、向上というのにも必要ではございますけれども、こうした専門家の力を借りる。地域のそうしたシルバーの皆さん方の力を借りる。こういうのも1つの方策だと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

このことにつきましては、先ほどもご答弁いたしましたけれども、既に地域防災有識者会議という会議を立ち上げてございます。市民の代表の方に集まっていただいて、これから、また、意見をお聞きするというのも考えておりますし、また、職員、実際に対応に携わった職員の声も聞くということでございます。

また、今ご指摘がありましたような防災関係者の声、これはどのような形で吸い上げていくか、取り上げさせていただくかということは、また、別途検討しなければいけないとは思いますが、いろいろな声を聞きながらということで、見直しはしていかなければならないというふうに思います。

#### ○桜田秀雄君

ぜひ、そういった方向で、前向きに取り組んでいただきたいと、このことをお願いをいた

します。

次に、ハザードマップについてお尋ねをいたします。

この問題については、12月議会でも質問をいたしました。本市のハザードマップ、これは市役所直下型、想定震度規模は7.2とされています。過去の答弁の中で、このマップは6.9を想定して作られたのだと、こういうお話も聞いたことがございます。マグニチュード6.9、あるいはマグニチュード7.2ということは、例えば震度でいえば6弱、あるいはマグニチュード7.2なら震度7、地震エネルギー差が3.6倍に達しますし、また、電柱の損壊率、これも14倍となります。また、家屋の倒壊ですが、阪神大震災クラスになってしまうわけであります。

昭和56年以前に建てられた木造住宅、そうなりますと、八街は全壊をすると、こういう計算が成り立つわけでございます。中のこのマップを見て、僕も専門家ではございませんから、わかりませんが、マップの中身は変えずに、マグニチュード、想定地震だけは6.9、このように訂正をされていると、このように思うんですが、本当にこれは間違いありませんか。

**○都市計画課長（山本伸夫君）**

マップの方が、一応、7.2ということで掲載されているんですけども、それをホームページの方で6.9と訂正してありますけれども、揺れとか、そういったところについては、6.9で掲載されているということで確認しています。

**○桜田秀雄君**

何か今の話を聞いて、わかる人がいるのかなと、私も思うんですが。では、マップ上の7.2という表記というのは、これはもう誤りであると、こういうことでございますね。

**○都市計画課長（山本伸夫君）**

先ほども言ったように、市のホームページの方で7.2ではなくて6.9ということで、訂正しておりますので、7.2というのが間違いであります。

**○桜田秀雄君**

再度お伺いしますが、想定震度が6.9をもとに計算をされて、今回のマップは作られたと、このように理解してよろしいですか。

**○都市計画課長（山本伸夫君）**

はい、そのとおりでございます。

**○桜田秀雄君**

専門家の皆さんに伺うと、これは7.2で計算されているんじゃないかなと、こういうご指摘もございます。大東区で、そうした講演会があったんですけども、そこにいられた先生も、そのようなお話をされておりました。12月議会で、避難所の3カ所が、これは欠落をしていると。これは明らかになりました。

また、避難時の心得というんですか、地震時の心得、これについても八街市のマップは地震避難時の心得として掲載をされておりますけれども、やはりこういうマップを地震発生時

の初動期、これを想定してやはり作るのが常識ではなかろうかと、このように思うんですね。そういう意味では、地震発生時の心得、これが私は適切ではないかと、このように思うんです。宮城県沖地震、あるいは新潟沖地震では、地震と同時にすぐに火を消せということで、大変、食事時でございましたが、準備時でございましたから、油でけがをしたと、こういうこともありまして、そうした指針が変わっているわけです。ぜひ、今の指針に合った形で作っていただきたいと、このように思います。

そうした観点から、想定震度もあやふやであると。

また、参加者も欠落していると。また、地震発生時の心得についても問題があると。こういうマップを市民の皆さんにお配りをしておくということは、やはり市民の皆さんに大変失礼だし、困惑をさせる仕様ではないかなと、このように思うんですね。そうした意味で、ぜひ、このマップを、これを市民の皆さんに周知をしていただきまして、新たに作り直す、こういう方向性を持っていただきたい。やはり誤りは正す。これがないと行政は前に進まないと私は思うんです。

取手市でも、3月議会、やはりこのマップの問題について、問題点があるということで、市民から請願書が提出されております。そして、議会の方もこれを認めて、このマップはもう一回作りなおせと、こういう方向での請願、採択もされております。事は住民の生命と財産に関わる問題でありますので、問題があれば、速やかに正していく。こういうことを求めたいと思います。

次に、情報収集の手段ですが、時間がありませんので、端的に申し上げますが、今回の震災で、例えばある現場では、電源が止まって、もうテレビが見れなくて、情報が何もとれなかったと、こういうお話も聞いております。こんな話を言っているのかどうか、わかりませんが、議会控室にもテレビがございすけれども、やはり必要なものは購入をします。こういう方針で、例えば情報用テレビ、大震災とか、こういう災害時には必要な箇所には、きちっと配備をする。そして、その裏付けとなる電源も配置をします。こういうことを正々堂々とやっていただきたいなど、このように思うんですが、部長、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

先ほどから少しお話に出ておりますように、非常用の電源等を含めまして、災害用の備品、これはきちんと整えていかなければならないというふうに考えております。何が必要かということについては、改めて検証させていただきながら、そのような整備を進めていきたいというふうに考えます。

#### ○桜田秀雄君

よろしく願いをいたします。やはり市民の立場に立って、市長も安全・安心を言われておりますので、そういう立場で、これから市政の運営をしていただくことを心からお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

#### ○議長（古川宏史君）

以上で、桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（古川宏史君）**

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

長時間、ご苦勞さまでした。

(延会 午後 2時45分)

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+

+

+